

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【事業年度】	第47期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	J C R ファーマ株式会社
【英訳名】	JCR Pharmaceuticals Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 芦田 信
【本店の所在の場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)1995
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 本多 裕
【最寄りの連絡場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)1995
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 本多 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	20,594	23,160	24,781	30,085	51,082
経常利益 (百万円)	3,843	5,068	3,293	8,488	20,512
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,070	3,715	2,678	6,892	14,507
包括利益 (百万円)	3,016	4,008	2,504	6,841	14,514
純資産額 (百万円)	27,528	30,874	32,579	38,557	51,089
総資産額 (百万円)	38,398	42,516	47,775	73,784	97,134
1株当たり純資産額 (円)	219.46	245.54	257.92	306.31	406.57
1株当たり当期純利益 (円)	24.68	30.17	21.72	55.81	117.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	24.53	30.00	21.59	55.53	116.80
自己資本比率 (%)	70.3	71.1	66.6	51.3	51.8
自己資本利益率 (%)	11.3	13.0	8.6	19.8	32.9
株価収益率 (倍)	61.5	54.0	108.4	64.2	19.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,133	3,905	4,927	10,341	9,289
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,587	240	4,161	3,290	3,250
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,175	917	2,048	8,304	2,179
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,850	8,091	10,928	26,260	30,733
従業員数 (人)	568	632	667	732	816

(注) 1 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	20,304	22,910	24,725	30,085	51,081
経常利益 (百万円)	3,794	5,031	3,342	8,594	20,425
当期純利益 (百万円)	3,015	3,826	2,741	7,081	14,446
資本金 (百万円)	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数 (千株)	32,421	32,421	32,421	129,686	129,686
純資産額 (百万円)	27,049	30,524	32,278	38,546	50,939
総資産額 (百万円)	37,756	42,072	47,440	73,727	97,033
1株当たり純資産額 (円)	217.07	244.24	257.01	307.64	407.02
1株当たり配当額 (円)	26.00	30.00	32.00	25.50	22.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(12.00)	(13.00)	(15.00)	(18.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	24.24	31.08	22.23	57.33	116.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	24.09	30.90	22.10	57.05	116.31
自己資本比率 (%)	70.7	71.5	66.8	51.6	51.9
自己資本利益率 (%)	11.2	13.5	8.9	20.3	32.7
株価収益率 (倍)	62.6	52.4	105.9	62.5	19.3
配当性向 (%)	26.8	24.1	36.0	20.9	18.8
従業員数 (人)	540	613	654	719	797
株主総利回り (%)	250.1	268.9	386.9	587.2	374.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	6,110	7,350	11,300	3,800 (13,050)	3,745
最低株価 (円)	2,133	4,260	5,850	2,336 (8,720)	1,854

(注) 1 1株当たり配当額について、第46期は記念配当0.50円を、第47期は特別配当2.00円を含めて記載しております。

2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額につきましては、これらの株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第46期の1株当たり配当額は当該株式分割前の1株当たり中間配当額18円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額7.5円を合算した金額となっております。これは当該株式分割の影響を考慮しない場合の年間の1株当たり配当額48円に相当します。

4 株主総利回りの記載にあたっては、株式分割を考慮した株価を使用して算定しております。

5 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第46期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

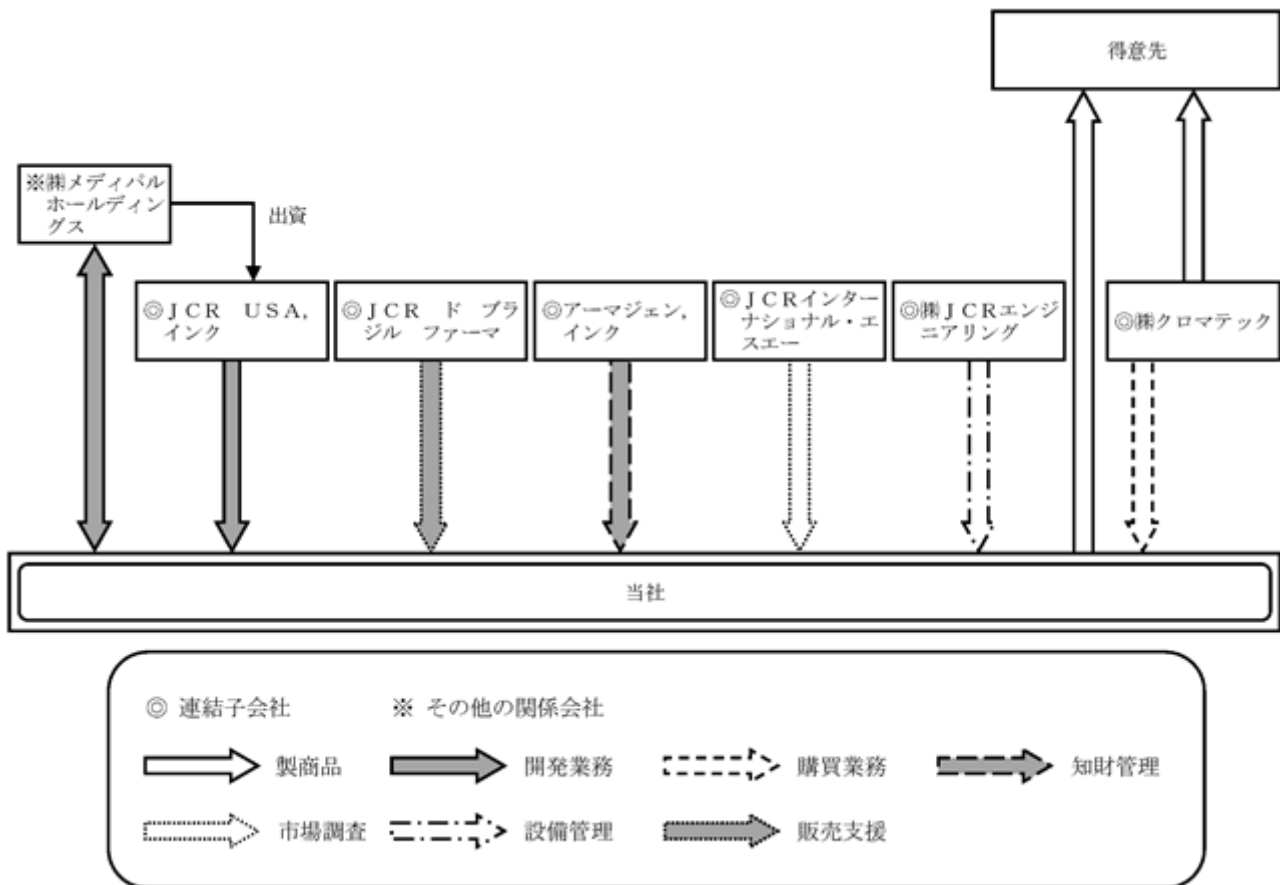
年月	概要
1975年9月	神戸市東灘区に医薬品製造販売を目的として日本ケミカルリサーチ株式会社を設立
1976年12月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）精製法を確立
1977年4月	御影工場内に研究所を設置
1981年5月	御影工場に注射用凍結乾燥製剤工場を開設
10月	神戸市中央区に研究所を移転
1983年10月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）製剤および原液の製造承認取得
1985年1月	ヒト成長ホルモン製剤の輸入承認取得
7月	東京都渋谷区に東京事務所を開設
1986年6月	神戸市西区（西神工業団地）に西神工場を開設
9月	東京都港区に東京事務所を移転
12月	神戸市西区（西神工場隣接地）に研究所を移転
1992年10月	日本証券業協会に店頭銘柄として登録
1993年4月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®注4IU」の製造承認取得
6月	本店の所在地を兵庫県芦屋市春日町3番19号の現在地に移転
10月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に研究所を建設移転
1995年3月	大阪証券取引所市場第二部に上場
2000年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸工場を開設
10月	兵庫県西宮市に研究用・医療用機器販売会社 株式会社クロマテック（現・連結子会社）を設立
2005年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に治験薬製造センター（現・室谷工場）を開設
2008年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に室谷工場を開設（治験薬製造センターより改編）
2009年12月	グラクソ・スミスクライングループとバイオ医薬品に関する包括的な契約を締結
2010年5月	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」発売
2011年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
10月	神戸市西区に設備管理会社 株式会社JCRエンジニアリング（現・連結子会社）を設立
2013年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸原薬工場を開設
11月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2014年1月	日本ケミカルリサーチ株式会社からJCRファーマ株式会社に商号変更
2015年11月	スイスに市場調査会社 JCRインターナショナル・エスエー（現・連結子会社）を設立
2016年2月	他家由来再生医療等製品「テムセル®HS注」発売
4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に治験薬製造センターおよびセルプロセッシングセンターを開設
2017年9月	(株)メディパルホールディングスと業務資本提携契約を締結
10月	主要株主である筆頭株主がグラクソ・スミスクライングループから株式会社メディパルホールディングスに異動
2018年1月	米国に臨床開発の統括管理会社 JCR USA, インク（現・連結子会社）を設立
11月	ファブリー病治療薬「アガルシダーゼベータBS点滴静注JCR」発売
2019年11月	持続性赤血球造血刺激因子製剤「ダルベポエチンアルファBS注JCR」発売
2020年4月	米国で医薬品の研究開発を行っているアーマジエン, インク（現・連結子会社）の株式を取得
2020年9月	ブラジル国内での販売支援業務を行うJCR ド ブラジル ファーマ（現・連結子会社）の事業活動を開始
2021年1月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）にバイオリサーチセンターを開設
2021年5月	遺伝子組換えムコ多糖症II型治療剤「イズカーゴ®点滴静注用10mg」発売
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社およびその他の関係会社1社により構成されております。当社グループが営んでいる主な事業内容およびグループ各社の当該事業における位置付けの概要は、以下のとおりであります。

当社：	医療用医薬品、再生医療等製品および医薬品原料の製造、仕入ならびに販売
(株)クロマテック：	購買業務ならびに医療用・研究用機器の仕入および販売
(株)JCRエンジニアリング：	設備管理業務
JCRインターナショナル・エスエー：	市場調査業務
JCR USA, インク：	治験に関する業務委託の管理監督業務
アーマジェン, インク：	医薬品の開発、知的財産・ライセンス等の管理
JCR ド ブラジル ファーマ：	ブラジル国内での医薬品の輸入、販売、流通
(株)メディパルホールディングス：	医薬品の開発業務提携

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱クロマテック	兵庫県西宮市	10 (百万円)	医薬品事業	100.0	購買業務の一部を同社に委託
(連結子会社) ㈱JCRエンジニアリング	神戸市西区	10 (百万円)	医薬品事業	100.0	設備管理業務の一部を同社に委託
(連結子会社) JCRインターナショナル・エ スエー JCR INTERNATIONAL SA	スイス フリブール	1 (百万スイスフラン)	医薬品事業	100.0	市場調査業務 役員の兼任 1名
(連結子会社) JCR USA, インク JCR USA, Inc.	米国 サンディエゴ	5 (百万ドル)	医薬品事業	65.0	治験に関するCROへの業務委託 の管理監督を同社に委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) アーマジエン, インク ArmaGen, Inc.	米国 サンディエゴ	1 (ドル)	医薬品事業	100.0	医薬品の開発、知的財産・ライ センス等の管理を同社に委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) JCR ド ブラジル ファー マ JCR DO BRASIL FARMACÊUTICOS IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA.	ブラジル カイエイラス	10 (百万レアル)	医薬品事業	100.0	ブラジル国内での医薬品の輸入、 販売、流通業務を同社に委託
(その他の関係会社) ㈱メディパルホールディングス (注)2	東京都中央区	22,398 (百万円)	医薬品事業	(23.5)	開発業務提携

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ㈱メディパルホールディングスは有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	816
合計	816

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は10%未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
797	40.9	8.7	8,877

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	797
合計	797

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は10%未満のため記載を省略しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 企業理念

JCRは「医薬品を通して人々の健康に貢献する」を企業理念としております。

コアバリュー（価値観）

信頼：私たちは、法令遵守はもとより、高い倫理観をもって行動することにより、全てのステークホルダーから信頼される会社を築きます。

自信：私たちは、世界へ通用する医薬品提供を目標に、独自の視点で研究・開発を進め、自信をもって品質の高い製品と情報を提供します。

信念：私たちは、基本理念のもと、“自ら考え、自ら行動する”を信念として、更なる企業成長を目指します。

基本経営方針

以下に提唱する経営方針は3つのコア・バリューをもとに、より具体的に企業のあり方を示したものです。

1. 顧客満足を念頭に置いた経営

顧客に対し、常に高品質の製品、正確な情報及びきめ細かなサービスを提供し、顧客満足を高めます。

2. 法令・社内規則を遵守する社会的良識に基づいた経営

円滑に企業活動を行うために、コーポレート・ガバナンスに基づくコンプライアンスを推進し、内部統制システムの確立を図ります。その為の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（「医薬品医療機器等法」）、会社法、独占禁止法などの関係法令及び、業界内の規約・ガイドライン等を遵守します。

3. 世界に通用する医薬品開発を目指した経営

希少疾病分野での研究を基盤に、未来への更なる発展を目指して、世界に通用する治療薬の研究・開発に、独自の視点も盛り込みながら、積極的に取り組みます。

4. 職場環境への配慮を忘れない経営

製薬企業として信頼性の高い商品提供のために、各事業所の安全かつ働きやすい環境づくりを徹底します。

5. 自ら考え、自ら行動する人材を育成する経営

「自ら考え、自ら行動する」ため、部署間の連携を基盤に、明確な目的意識と責任感を持つ仕事のプロの育成を目指します。

6. 経営効率を高め、JCRファーマの長所を最大限にのばせる経営

競争の激しい医薬品市場でビジネスを展開する為、市場を見極める視点を忘れずに経営の基本となる「人・物・経費」の効率化を図ります。また、社内連携をより強化することで、JCRファーマだからこそ取り組める個性ある事業を展開していきます。

(2) 経営戦略等

当社は、2020年5月に3カ年中期経営計画「変革」（REVOLUTION into the Future）を策定、公表いたしました。本計画において、本格的なグローバル化に向けて、事業活動の質的・量的な「変革」だけでなく、当社の価値の源泉である「チームJCR」の社員一人ひとりが変わること、中長期ビジョン「Toward 2030」の実現を目指すことを掲げております。

中期経営計画の中間年である2021年度には、ハンター症候群に対する世界初の血液脳関門通過型酵素補充療法治療薬であるイズカーゴ®を世界に先駆けて日本で発売（2021年5月）し、欧米およびブラジルにおける臨床第3相試験を開始いたしました。イズカーゴ®については特定地域における独占的な共同開発およびライセンス契約を武田薬品工業株式会社と締結し（2021年9月）、さらに、当社独自技術である「J-Brain Cargo®」を活用した遺伝子治療の共同研究について、武田薬品工業株式会社と契約を締結いたしました（2022年3月）。

当社にとって、J-Brain Cargo®を用いたイズカーゴ®の上市と、新たなモダリティとなる遺伝子治療の進展は、大変重要なマイルストーンの達成と考えております。今後も、革新的な創薬基盤技術を創出し、自社創製医薬品を提供することで、新しい価値を創造し続け、希少疾病にとどまらず、世界中の人々の健康と笑顔に貢献してまいります。

また、現段階では具体的なリスクとして顕在化していないものの、新型コロナウイルスの感染拡大や国際紛争による政治的混乱等によるサプライチェーンへの影響が製品の安定供給を損なうリスクの他、エネルギーコストの増大が持続的成長に影響を与えるリスクを引き続き注視してまいります。

アストラゼネカ社の新型コロナウイルスに対するワクチンの原液製造においては、バイオ医薬品製造技術を有する企業としての社会的責任を果たし感染収束に向けた一助となるべく取り組みを進め、予定された数量に相当する原薬の製造を完了いたしました。

(3) 環境認識および対処すべき課題

世界の製薬業界においては、治療薬の研究開発や製造を行うだけでなく、予防・診断・予後の管理まで範囲を拡大し、トータルヘルスケアサービスを提供する製薬企業が増えてきております。また、高齢化社会の進展から社会保障費用が増大し、各国の医療制度は財政的な健全化が求められております。一方で、遺伝子治療やがん免疫療法などの画期的な医薬品のイノベーションは加速しております。このような新薬の価値を適切に評価し、価格へ反映するValue Based Health Care(VBHC)の取り組みが加速しており、研究開発型の製薬企業においては高付加価値の医薬品を創製することが求められております。そのためにアカデミアとの共同研究や製薬企業間の技術提携が活発化され、競争環境の変化はますます激しくなっております。

当社においては、独創的な研究開発により創製された医薬品を世界中の患者さんに届けること、さらに、革新的な創薬基盤技術を創出し続け希少疾病領域以外の様々な疾患にも貢献することを使命と考えております。今後も持続的、安定的に成長を続けるため、引き続き「変革」を推し進めるため、以下の課題に対処してまいります。

最重要経営課題「品質保証体制の質・量的拡充」

中期経営計画「変革」では、希少疾病領域におけるライソゾーム病治療薬の研究開発を着実に進捗させるほか、グローバルにおける当社の重要性がさらに高まることを見据え、「品質保証体制の質・量的拡充」を最重要経営課題といたしました。近年、医薬品に対する信頼を損ねる事例が相次ぎ、安定供給と品質に対する製薬企業の姿勢が改めて厳しく問われております。迅速かつ安定的に高品質の製品を臨床現場に提供することは製薬企業の最も重要な責務であり、企業の存立を左右する重大な課題と認識しております。

当社では、高品質で有用な医薬品・医療機器を社会に提供するため、国内および海外のGMP(Good Manufacturing Practice: 医薬品の製造管理および品質管理規則)に沿って、原材料の納入から生産、製品の出荷まで科学的に品質を保証する体制を整えており、さらにその水準を高める努力を続けております。さらに業界の不祥事が相次いだことを受け、当社内での不祥事を防止するため、新たな教育プログラムを開始し、これまでに以上に社員全体へのコンプライアンス教育を強化しております。

製品の品質・安全性においては、法律に則った三役連携体制を、営業本部、生産本部から独立した信頼性保証本部に設けており、製品の品質・安全性を科学的に評価する体制としております。また、昨年、品質試験部門を生産本部から分離し、試験法の開発部門と統合する組織変更を行いました。これにより、研究初期の試験法の検討から商業生産時の出荷時の試験まで一連で実施可能な品質管理体制のもと、実務的に無駄のない効率的な運営を目指してまいります。

今後数年間のうちに、J-Brain Cargo®技術を適用した複数の開発品目がグローバル臨床試験入りを予定しており、グローバル化を見据えたサプライチェーンの構築にも積極的に取り組んでまいります。当社の独自技術であるJ-Brain Cargo®は、未だ治療法のない中枢神経症状を呈する疾患に対する初めての治療法となる可能性があります。そのような認識のもと、未だ満たされない医療ニーズに研究開発で応える製薬企業として、迅速かつ安定的に高品質な製品を提供する責務の重大性を認識し、これまで以上に品質保証体制の質・量的拡充に努めてまいります。

「既存製品の持続的成長のための取り組み」

当社が開発しているライソゾーム病における一連の治療薬においては、今後数年以内に複数品目がグローバル試験入りし、2025年以降にグローバルで上市することを見込んでおります。積極的な研究開発の順調な進捗に伴い研究開発費の増大が予想されるため、既存製品の収益の持続的成長は、引き続き重要な経営課題であると認識しております。特に当社売上高の多くを占めるヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」の売上高の維持および成長を図り、2021年5月に販売を開始した「イズカーゴ®」の市場浸透の加速や、開発品目におけるグローバルでのアライアンスを実現することで、強固な収益基盤づくりをすることが極めて重要と認識しております。

成長ホルモン製剤を販売する各社による適応追加や疾患啓発、さらに長期作用型ヒト成長ホルモン製剤の開発等の活動により、現在においても成長ホルモン製剤市場は拡大を続けております。一方、成長ホルモン製剤は主に小児の成長障害に使用されておりますが、日本国内における少子化により近い将来、市場全体の成長が減少に転じることを予測しております。

当社の注入器は在宅自己注射製剤として国内で唯一の電子制御による電動デバイスであり、その特長を活かし日本国内におけるシェア拡大を続けてまいりました。今後もさらに患者さんや医療従事者のニーズに応えられるように、専用注入器やそれと連携するスマートフォンアプリケーションソフトウェアの開発、患者さんに寄り添った使い勝手の良い製剤や長期作用型製剤の開発を通じて、治療満足度のさらなる向上を目指してまいります。このような活動の他、効果的・効率的な情報提供活動をさらに推し進めることで、想定される市場規模の減少、薬価改定の影響を吸収し、売上高の維持、成長を図ってまいります。

その他の品目についても、事業環境の変化に応じて適切に対応することにより、売上高の維持、成長を図ってまいります。

「基礎研究の拡充」

製薬業界において新たな基盤技術が医薬品として実現するには、基礎研究を含め10年を超える歳月を要します。当社の最重要課題であるライソゾーム病における一連の治療薬の開発は、研究開発が順調に進捗すれば今後10年程度で概ね完了するものと予測しております。そのため、ライソゾーム病治療薬開発の後を見据えた新たな基盤技術と革新的な医薬品の創出を目的とした基礎研究への取り組みを加速させております。

2021年度には、当社の独自技術であるJ-Brain Cargo®を適応した初めての開発品目であるイズカーゴ®を実臨床の現場に届けることができました。このJ-Brain Cargo®技術は脳や様々な組織へ薬物を送達することができる技術であり、ライソゾーム病だけでなく様々な疾患に応用が考えられております。この技術を適応した複数の開発品目より得られた知見から、核酸やタンパク質等、送り届けたい物質の特性に応じてJ-Brain Cargo®を最適化することで、効率的に脳やそれ以外の目的組織へ送達できることがわかってまいりました。J-Brain Cargo®プラットフォームテクノロジーを多様なモダリティに適用することで、様々な疾患に応用ができる可能性が高まってまいりました。

今後、当社の成長と新たな機会創出のため、医薬品候補品の活用や技術相補的なシナジー効果を目的とした他社との協業を進めてまいります。引き続き当社の強みである基礎研究を進め、他社に導出しうる新たな基盤技術を創出し、安定的な収益の柱を確立してまいります。

「生産・研究への積極的な設備投資の検討・着手」

当社は現在、製造販売中の6製品に加えて、今後、10以上のライソゾーム病治療薬をグローバルに製造販売する計画となっております。安定供給のためには、現在の国内4製造所では能力が不足する見込みとなっております。そのため、令和2年度ワクチン生産体制等緊急整備事業（厚生労働省）に基づいて神戸市西区に建設中のワクチン原薬製造所を、ワクチンを製造しない時期に他品目を製造できるよう設計しております。本製造所は2023年後半より商業製造を開始できる予定となっております。これに加えて、隣接する事業用地を購入済みであり、ここにさらに原薬あるいは製剤製造所を建設する予定となっております。

必要な設備投資については、中長期的な予測の元、事業環境を注視しながら積極的に進めてまいります。

「エビデンス構築を含む製品戦略の立案」

ライソゾーム病治療に取り組んでいる世界中の臨床現場に有用な情報を提供することは、ライソゾーム病領域において治療薬を開発する製薬企業の重要な責務であり、また、当社の事業価値向上につながることから、エビデンス構築を含む製品戦略の立案を重要課題として進めてまいります。

例えば、J-Brain Cargo®を利用したライソゾーム病治療薬では、未だ満たされていない医療ニーズである中枢神経症状の改善による予後改善が期待されます。しかしながら、短期間の治験では長期的なモニタリングが必要な予後に関するデータを取得することは困難です。このようなデータは臨床現場にとっても極めて重要であるため、2021年5月に世界に先駆け日本で販売を開始したイズカーゴ®において、積極的かつ戦略的な情報収集活動を行い、実臨床での使用経験や長期的な有効性・安全性のデータを、日本から世界に提供できるように取り組んでまいります。

ライソゾーム病には中枢神経症状のみが主症状であるために、診断が困難な疾患が存在いたします。また、中枢神経症状は通常不可逆的であり、一度発症すると回復することが困難となります。このような疾患においても当社のライソゾーム病治療薬は有効である可能性があることから、早期発見、早期治療の活動も当社にとって重要な責務と認識しております。

「業務および組織構造改革」

当社はグローバルで存在感のある研究開発型企業を目指し、創業50周年を迎える2025年には、あらゆる面で大きな変化を遂げていなければなりません。一方で、当社の価値の源泉は当社の企業文化に共感する「チームJCR」一人ひとりであると確信しており、これは本格的なグローバル時代においても変わることなく「モノづくり」「研究」における新たな価値創造の源泉であり続けます。

2021年度末において当社グループの社員数は810名に達し、前中期経営計画初年度である2015年度に比して約300名増加いたしました。さらに、研究開発の順調な進捗やグローバル展開に伴い、より一層人員規模や業務が拡大することとなります。

一方、当社では、「チームJCR」の企業文化の維持発展には、本格的なグローバル化において多様性に富む人材確保に取り組むつつ、顔の見える範囲に規模を抑えることが重要と考えております。グローバル化の加速や急激な業務拡大期にあっても、一定規模の人員で業務を行えるよう付加価値の高い業務への注力、業務プロセスの電子化の推進による効率化、必要な組織構造改革を進めてまいります。さらに、グローバルで活躍できる人財や当社を引率できる次世代育成など、「チームJCR」一人ひとりのさらなる成長のための人財育成を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載いたします。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症のパンデミックに係るリスク

新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るう中、各国において治療薬及びワクチンの研究開発が進められております。複数の治療薬やワクチンが早期に承認され流通することによって、感染拡大前の日常に戻る兆しが見えつつあります。しかしながら、ウイルスの新規変異株の出現もあり、一度感染抑制に成功したとされる国においても再度感染拡大が認められるなど、世界的に予断を許さない状況が続いております。

当社グループにおいては、本事象による当社グループ事業への影響について注意深く精査しております。2020年3月中旬より、当社グループ従業員に対して可能な限り在宅勤務とすること、マスク着用、手洗いやうがいの徹底、検温といった予防策や、2週間に1度の抗原検査、ワクチン職域接種の実施、社内新型コロナウイルス対策チームからの定期的な情報発信による感染予防に関する注意喚起を講じております。幸い、研究開発、生産を含むすべての事業活動は正常に稼働しており、新型コロナウイルス感染症を原因とする社内業務の停滞や遅延は発生しておりません。今後も、研究、生産活動に影響を及ぼす可能性を重視し、予防策を徹底してまいります。

研究開発の進捗における新型コロナウイルス感染症の影響については、進行中または準備中の臨床試験を含め、本文書作成時点までにおいて遅延等のリスクの顕在化はありません。しかしながら、グローバルでの臨床試験を複数行っており、海外薬事当局での諸手続き等への影響も懸念されますので、引き続き状況を注視してまいります。

製品や原材料、製造用資材について、新型コロナウイルス感染症が調達先の製造活動に悪影響を及ぼすことで、入手困難となるリスクがあります。当社では、常に資材在庫を適切にコントロールし、必要時には薬事的な対応を行う体制を整えることで、有事においても医薬品の供給不安を最小限に抑える体制を整備しており、本文書作成時点において顕在化しているリスクはありません。

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大によって当社グループの事業活動に影響が及び可能性があります。社会情勢が大きく変化するなか、中長期的に安定した経営を行うために、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保する必要があります。そのため、運転資金を確保することを目的として、2020年4月および5月にバックアップラインとして各金融機関との間で、既存の当座借越枠に加え、コミットメントライン契約を締結しております。

(2) コンプライアンスに関するリスク

医薬品産業等は、医薬品等の有効性及び安全性を担保するために様々な法規制を受けます。さらに、法規制の範囲に限らず製薬企業が高い倫理観を以て事業活動にあたるのが重要です。当社グループでは、社内規範と企業倫理に沿った経営並びに法令遵守のためコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス行動基準の制定と従業員へのハンドブックの配布および研修を通じてコンプライアンス周知・啓発を行っております。加えて、薬機法に基づく法令遵守ガイドラインが施行されており、当社はその体制として法令遵守担当取締役を含む責任役員を選任したほか社内研修等を実施しております。

しかしながら、社会規範あるいは企業倫理に反する行為が認められ社会的信用が失墜することにより、結果的に当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を受ける可能性があります。

(3) 特定製品への依存のリスク

当社グループの販売品目のうち、ヒト成長ホルモン製剤の売上高が総売上高に占める割合は、当連結会計年度において25.3%になります。ヒト成長ホルモンは主に小児成長障害に使用される医薬品であることから、日本国内における少子化の影響を受けます。市場統計によれば、ヒト成長ホルモン市場は各社の新たな適応追加や疾患啓発活動の結果、これまでのところ拡大を続けてきましたが、将来的には減少に転じる可能性が高いと認識しております。また、ヒト成長ホルモン市場における競合品として持続性製剤の参入もあり、当社品シェアへの影響も想定されます。したがって、これらの不確定要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、本製剤の大部分は当社グループとPHC株式会社で共同開発した専用注入器グロウジェクター®Lを使用しなければ、自己注射することができません。グロウジェクター®LはPHC株式会社が製造し、同社とはリスク管理も含めた契約を締結しており、繰り返し使用できる機器（耐用年数3年）であることから、同社の生産に支障が生じた場合であっても、業績への影響は低いと認識しております。ただし、長期にわたり支障を生じた場合は、新規患者の獲得や機器の更新が滞り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、J-Brain Cargo®（血液脳関門通過技術）を用いた新薬「イズカーゴ®点滴静注用10mg」を2021年5月に発売し、当連結会計年度において計画を上回る売上となりました。当製品については、他社とのアライアンスを実現することで海外における上市を計画しております。さらに、イズカーゴ®に引き続き、J-Brain Cargo®技術を基盤とした複数の研究開発を着実に進捗させ、ヒト成長ホルモン製剤への依存状態から脱却することを目指しております。

(4) 安定供給・設備投資に関するリスク

当社グループでは、国民皆保険制度の下、全国の患者さんに平等かつ安定的に医薬品を供給する責務があると認識しております。そのため、供給不安のリスク対策として、製造に必要な資材および原料の確保状況を定期的に確認し、それらの供給元の事業状況を把握しつつ、可能な限りダブルソース化を図っております。また、GLPやGMP等のガイドラインを遵守するなど、品質保証体制を徹底しております。しかしながら、当社グループの製造施設等や原材料供給元において、技術的もしくは法規制上の問題、大規模災害による影響、国際紛争による政治的混乱等が発生することにより、製品の安定供給に支障が発生する可能性があります。特に、昨今の新型コロナウイルス感染症やロシア・ウクライナ情勢の状況によって、世界的に天然資源、建材、電子部品等の供給不足の影響がある中、今後、新規施設建設計画や研究・生産機器等の発注納期について、影響を受ける可能性は否定できません。その動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 法規制に関するリスク

当社グループの事業は、関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して種々の許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件および関連法令の遵守に継続的に努めており、現時点においては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかしながら、法令違反等によりその許認可等が取り消しとなる場合等には、規制の対象となる製商品の回収、または製造および販売を中止することを求められる場合もあり、これらにより当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 薬価制度に関するリスク

また、当社グループが取り扱う医療用医薬品の薬価は、医療制度が国民皆保険を前提としていることから、健康保険法の規定に基づき、厚生労働大臣の定める薬価基準収載価格とされております。薬価基準の改定頻度が高まることや、競合品との競争激化など、薬価改定による売上低下のリスクが存在します。当社は、製品固有の価格リスクを継続的に評価し、製品価値に見合った仕切価の設定を行うなど、対応を行っております。

(7) 研究開発に係るリスク

当社グループは、希少疾病領域での積極的な研究開発活動に取り組んでいますが、医薬品は所轄官庁の定めた有効性と安全性に関する厳格な審査により承認されてはじめて上市することが可能となります。したがって、研究開発の途上において、当該開発品の有効性もしくは安全性が承認に必要とされる基準を満たさない懸念があることが判明し、研究開発の中止もしくは遅延を要する場合は、研究開発費の回収や期待される収益の確保が困難もしくは遅延するリスクがあります。そのような場合は当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上高は、主に医薬品・医療機器・再生医療等製品の製造販売のほか、開発投資や技術ライセンスに基づく契約金収入により構成されております。また、これら契約金収入は営業利益等の各利益に大きな影響を及ぼすことがあります。したがって、パイプラインの研究開発に中止・遅延を要する事象が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) グローバル展開に向けた活動のリスク

当社グループでは、J-Brain Cargo®という技術基盤を活用し、希少疾病を適応とした革新的医薬品を提供することで、グローバルスペシャリティファーマを目指しております。その先駆けとして、2021年度にはイズカーゴ®のグローバル展開活動として他のグローバル企業との業務提携を完了し、海外における迅速な上市に向けた臨床試験および当局との交渉を実施中です。グローバル業務提携においては、両社間で適切なガバナンス体制を構築し、適時的に合意・意思決定を行うこととしております。

しかしながら、各国固有の法規制・特許・医療制度等において事業展開のリスクが異なります。両社間の契約上規定のない事象あるいは想定外の事態が発生することで、事業の進捗や、提携先の企業から得られるロイヤリティの見込時期もしくは有無に変動が生じるリスクがあり、この規模によっては業績への影響を受ける可能性があります。

(9) 競合品に係るリスク

当社グループの製品およびパイプラインには、いずれも競合となりうる他社の開発品目が存在します。これら競合品目の開発が進捗し、発売された場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人的リソースに係るリスク

近年の売上高の増加と研究開発の進捗に伴い研究開発部門、生産部門を中心に人的リソースを拡充しております。今後も複数のパイプラインのグローバル臨床試験、上市を見込んでいることから、引き続き人的リソースの拡大傾向が継続するものと認識しております。近年では、グローバル経験のある人材の確保に取り組み、さらにグローバルに活躍できる人材の教育計画を立案するなど、将来のJCRを牽引する人材を育む取り組みを進めております。しかしながら、人材の採用が困難になる場合あるいは離職率が上昇する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 副作用の発現リスク

現在のパイプラインには人体にとっては未知の物質に相当する融合たんぱく質であるものが含まれています。新規医薬品では未知の副作用の発生は常にリスクとして認識すべきものと考えられます。また、一般的に、人体は未知の物質に対して抗原抗体反応により体内より排除する機構を持っていることから、これらの薬物が抗原抗体反応を惹起することにより好ましくない副作用の発現リスクが存在します。現在までの臨床試験において、特段留意が必要なリスクは顕在化しておりませんが、今後、長期に投与した際に看過できない副作用が発現した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権の侵害リスク

当社グループの血液脳関門通過技術については、競争力のある形で知的財産権の確保に努めております。近年では、米国ArmaGen社を買収することで、米国等におけるJ-Brain Cargo®(血液脳関門通過技術)に関する知的財産権を取得したため、現段階において当該技術に関して他社の知的財産権を侵害するリスクは低いものと判断しております。しかしながら、血液脳関門通過技術を有した他社製品が開発されている状況にあり、将来において知的財産権を巡る訴訟が起こる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟に関するリスク

当社グループは製造物責任(PL)関連、独占禁止法関連、環境関連やその他に関して訴訟を提起される可能性があります。これらの訴訟に対応すべく、損害保険への加入等のリスク対策を講じておりますが、訴訟が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(14) 自然災害に関するリスク

当社グループの製品に係る原薬、製剤工場は神戸市西区に集中しております。地震、風水害には強い立地条件ではあるものの、大規模停電、想定を超える事象が発生した場合は一定期間操業できなくなることで当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 筆頭株主との関係

当社グループは、筆頭株主である株式会社メディカルホールディングスとの間で、複数のパイプラインに関する開発投資契約を締結しており、今後、両社が出資し米国に設立した合弁会社を通じて各種医薬品候補物質の臨床開発を行うほか、より広範囲な業務提携を行うことについて合意しております。当社グループは、同社との戦略的提携関係を維持し、両社の更なる企業価値の向上に努める所存ですが、何らかの理由により同社との戦略的提携に変更があった場合、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(16) 金融市況の影響について

株式市況、為替相場および金利の動向によっては、保有する有価証券等の時価の下落、原材料等の輸入価格上昇、退職給付債務および支払利息の増加等、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を受ける可能性があります。

上記のほか、環境保全上の問題の発生、製品を取り巻く環境の変化、ライセンスまたは提携の解消、システム障害および情報流出等、様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当期の経営成績

売上高は510億82百万円（前期比69.8%増）となりました。

遺伝子組換え天然型ヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」は、販売数量は増加しましたが、2021年4月の薬価改定の影響を受けました。同じく薬価改定があった腎性貧血治療薬は減収幅が大きかったものの、2021年5月に薬価収載された「イズカーゴ®点滴静注用10mg」が大きく寄与したことなどにより、主力製品の売上合計は前期を上回りました。

また、アストラゼネカ株式会社の新型コロナウイルスに対するワクチンの原液の国内製造を受託したこと、契約金収入が前期より増加したことなどにより、売上高合計で前期に比べて大幅な増収となりました。

利益面におきましては、売上高増収に伴う売上総利益の増加（前期比82.4%増）の一方で、販売費及び一般管理費が前期比47.7%増となったことにより、営業利益は199億33百万円（前期比141.1%増）、経常利益は205億12百万円（前期比141.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は145億7百万円（前期比110.5%増）となり、いずれも増益、過去最高を記録しました。

積極的な研究活動および臨床試験の進捗に応じた開発活動の結果、研究開発費は33.9%増加し71億75百万円（前期比18億15百万円増）となりました。

なお、2021年9月に武田薬品工業株式会社とハンター症候群に対する次世代治療薬JR-141の特定地域における共同開発と事業化に向けた契約を締結いたしました。今回の契約により、当社グループはグローバルスペシャリティファーマとしてさらなる一歩を踏み出しました。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	%
売上高	30,085	51,082	69.8
営業利益	8,269	19,933	141.1
経常利益	8,488	20,512	141.6
親会社株主に帰属する当期純利益	6,892	14,507	110.5

営業利益の増減要因は以下の通りです。

・主力製品の寄与による売上高の増加	20,996百万円
・売上原価の増加	2,648百万円
・売上高増加に伴う販売費・一般管理費の増加	4,868百万円
・研究開発費の増加	1,815百万円

主要な売上

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	%
ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト®	13,256	12,945	2.3
ムコ多糖症 型治療剤 イズカーゴ®点滴静注用	-	3,003	-
腎性貧血治療薬 エポエチンアルファBS注「JCR」	7,087	5,875	17.1
ダルベゴエチンアルファBS注「JCR」	3,278	2,876	12.2
	3,809	2,998	21.3
再生医療等製品 テムセル®HS注	2,441	3,497	43.2
ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」	470	711	51.3
契約金収入	6,406	10,571	65.0
AZD1222原液	404	14,375	3,458.3

(注) 1 契約金収入は共同開発および事業化に向けた契約が締結されたこと等に由来します。

2 医薬品売上高は前連結会計年度23,263百万円、当連結会計年度26,032百万円であります。

研究開発の状況

[ライソゾーム病治療薬]

- ・当社では現在、17種類を超えるライソゾーム病治療薬について独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」を適用した新薬の研究開発に重点的に取り組んでおります。
- ・血液脳関門通過型ハンター症候群治療酵素製剤パピナフスプ アルファ（開発番号：JR-141）については、2021年5月に日本での販売を開始いたしました（製品名「イズカーゴ®点滴静注用10mg」）。また、ブラジル連邦共和国では2020年12月にブラジル国家衛生監督庁（ANVISA）に製造販売承認申請を行いました。その他の地域では、2021年2月に米国食品医薬品局（FDA）よりFast Track（ 1 ）の指定を、2021年10月には欧州医薬品庁（EMA）よりPRIME（ 2 ）の指定をそれぞれ受けております。2022年2月にはグローバル臨床第3相試験において最初の被験者への投薬が開始されております。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症 型治療酵素製剤（開発番号：JR-171）については、現在、日本・ブラジル・米国において臨床第1/2相試験を実施しており、2022年3月までに計画した全例の登録を完了しております。なお、2021年2月にFDAより、2021年3月に欧州委員会（EC）よりオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の指定を受けております。また、2021年9月にFDAよりFast Trackの指定を受けており、米国における臨床開発の迅速化、優先審査や早期承認が期待されます。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症 A型治療酵素製剤（開発番号：JR-441）については、2022年1月にECよりオーファンドラッグの指定を受けており、欧州（EU）領域における開発促進のための様々なインセンティブを受けることができます。現在、2023年上半期のグローバル臨床試験開始に向けた取り組みを進めております。
- ・その他のJ-Brain Cargo®を適用したライソゾーム病治療薬（ボンベ病治療薬（開発番号：JR-162）、スライ症候群治療薬（開発番号：JR-443）、サンフィリップ症候群B型治療薬（開発番号：JR-446））についても、研究開発を順次行うとともにグローバル展開を推進してまいります。また、新たに2022年3月にGM2ガングリオシドーシス治療薬（開発番号：JR-479）について、開発に着手することを決定いたしました。
- ・また、上記の他、2022年3月に武田薬品工業株式会社と、複数のライソゾーム病についてJ-Brain Cargo®技術を用いた遺伝子治療に関する共同研究開発契約を締結いたしました。これは、J-Brain Cargo®技術そのものを様々なモダリティに応用可能であることを示す第一歩となるものです。

[再生医療等製品]

- ・「テムセル®HS注」の新たな適応拡大として新生児低酸素性虚血性脳症（開発番号：JR-031HIE）に対する臨床第1/2相試験を実施しております。
- ・帝人株式会社との共同開発であった他家（同種）歯髄由来幹細胞（DPC）を用いた急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品（開発番号：JTR-161/JR-161）については、2022年4月に共同開発を終結することで合意いたしました。

[ヒト成長ホルモン製剤]

- ・「グロウジェクト®」の効能追加としてSHOX異常症（開発番号：JR-401X）に対する臨床第3相試験を実施しております。
- ・遺伝子組換え持続型成長ホルモン製剤（開発番号：JR-142）の臨床第2相試験を実施しております。

1 FDA Fast Track制度

重篤な疾患を治療するために、アンメットメディカルニーズを満たす治療薬の開発を促進し、審査を迅速化することを目的とした制度。ファストトラック制度に指定された医薬品は、開発計画についてFDAと頻繁にミーティングを行うほか、関連する基準を満たす場合に優先審査および早期承認の対象となる。

2 EMA PRIME (PRiority Medicines)

アンメットメディカルニーズを対象とした医薬品の開発支援を強化するために開始したスキーム。PRIMEによって早期かつ積極的な支援を受けることで医薬品の申請を迅速に行うことが可能となり、また迅速審査の対象になる可能性がある

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ44億72百万円増加して307億33百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況および主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、92億89百万円（前連結会計年度比10億52百万円の収入減）となりました。これは主に、売上債権の増加額74億2百万円、法人税等の支払額25億17百万円があった一方で、税金等調整前当期純利益の計上額194億4百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、32億50百万円（前連結会計年度比40百万円の支出減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出113億33百万円があった一方で、助成金の受取額81億67百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、21億79百万円（前連結会計年度比104億83百万円の支出増）となりました。これは主に、配当金の支払額21億69百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	44,923	162.4
合計	44,923	162.4

(注) 金額は販売価格により表示しております。

(2) 受注実績

当社グループは見込生産によっており、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	51,082	169.8
合計	51,082	169.8

(注) 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社メディセオ	6,549	21.8	7,922	15.5
キッセイ薬品工業株式会社	7,087	23.6	5,969	11.7

経営成績への影響

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当連結会計年度につきましては影響を受けておりません。

また、本報告書作成時点においては、パイプラインの臨床試験の遅延等は発生しておらず、製品や原材料、製造用資材についても当面の生産に必要な在庫は確保しており、大きな影響はないと判断しております。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、棚卸資産、有価証券、特許権、貸倒引当金、退職給付に係る負債および繰延税金資産などについて、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に記載のとおり、資産・負債および収益・費用の数値に影響を与える見積りおよび判断を行っております。従いまして、実際の結果は、見積りの不確実性により異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、収束まではある程度の期間を要すると想定しておりますが、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当社グループの業績への影響は軽微であると判断しております。従いまして、当連結会計年度における会計上の見積りへの影響はありません。また、本報告書提出日現在において、翌連結会計年度におきましても同様であると判断しております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・財政状態

当連結会計年度末における資産合計は971億34百万円（前連結会計年度末比233億49百万円増）、負債合計は460億45百万円（前連結会計年度末比108億17百万円増）、純資産合計は510億89百万円（前連結会計年度末比125億31百万円増）となりました。

流動資産は、現金及び預金および受取手形、売掛金及び契約資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ136億42百万円増加して621億88百万円となりました。固定資産につきましては、有形固定資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ97億7百万円増加して349億46百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等および圧縮未決算特別勘定が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ130億25百万円増加して420億54百万円となりました。固定負債は、長期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ22億8百万円減少して39億90百万円となりました。

純資産につきましては、配当金の支払があった一方で親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ125億31百万円増加して510億89百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.5ポイント上昇して51.8%となりました。

現時点では当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は受けておりませんが、今後の世界情勢の見通しが立たない中、当社グループがグローバルで持続的な成長を行うために、機動的かつ安定的に資金調達手段を確保する必要があり、各金融機関との間で、バックアップラインとして運転資金を確保する事を目的として、総額155億円のコミットメントライン契約を締結しております。

・経営成績

売上高は前連結会計年度に比べ209億96百万円（69.8%）増加して510億82百万円となりました。

主力製品であるヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」につきましては、数量ベースでは前期比で4.7%増加しましたが、2021年4月の薬価改定により販売単価は引き下げとなった影響を受け、前期比3億11百万円（2.3%）の減収となりました。2023年3月期は数量ベースでの増加により、2022年4月の薬価改定の影響を吸収して増収となることを見込んでおります。

2021年5月に薬価収載された「イズカーゴ®点滴静注用10mg」につきましては、販売開始以降、順調に市場への浸透が進んでおり、当初見込みを上回る売上高を計上しました。2023年3月期も増収を見込んでおります。

腎性貧血治療薬につきましては、短期型腎性貧血治療薬「エゴエチナルファBS注JCR」・持続型腎性貧血治療薬「ダルベオエチナルファBS注JCR」の売上高はいずれも減少し、腎性貧血治療薬合計では58億75百万円（前期比12億12百万円・17.1%減）となりました。2023年3月期も減収を見込んでおります。

再生医療等製品「テムセル®HS注」につきましては、需要に合わせた供給体制の増強を実施し、安定在庫を確保できるようになったため、当連結会計年度の売上高は前期比10億55百万円（43.2%）の増収となりました。2023年3月期も引き続き増収を見込んでおります。

国産初のライソゾーム病治療薬であるファブリー病治療薬「アガルシダーゼベータBS点滴静注JCR」につきましては、販売開始以降、徐々に市場への浸透が進んでおり、当連結会計年度は前期比で増収となっております。また、2022年4月より住友ファーマ株式会社に販売業務を移管することで販売体制をより一層強化し、2023年3月期も引き続き増収を見込んでおります。

また、2020年12月より、アストラゼネカ株式会社から新型コロナウイルスワクチン（AZD1222）原液の国内製造を受託し、当連結会計年度における売上高は143億75百万円となりました。なお、当該事業については製造を既に終了しております。

契約金収入につきましては、新たなライセンス契約の締結などに伴い、前期比41億65百万円（65.0%）の増収となりました。2023年3月期も新たな契約締結を計画しており、さらに増収となる見込みです。

一方で、研究開発費につきましては71億75百万円と前期比18億15百万円（33.9%）の増加となりました。研究開発費は2020年に公表しました3カ年中期経営計画「変革」のガイダンスで対売上高比率20%を目安に投資を行うと示しておりますが、効率的な研究開発を行った結果、当連結会計年度における対売上高比率は14.0%となりました。2023年3月期につきましては、2021年5月に薬価収載された「イズカーゴ®点滴静注用10mg」に続く、J-Brain Cargo®を適用した一連のライソゾーム病治療薬について、将来の成長に向けて積極的にグローバルで開発を行う計画であり、90億円（当期比25.4%増・対売上高比20%）の研究開発費を見込んでおります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 当社グループの資本の財源および資金の流動性

・資金需要の主な内容

当社グループにおきましては、原材料等の仕入れ、研究開発費、人件費および販売費などの運転資金、ならびに生産および研究開発を目的とする設備投資に主たる資金需要が生じます。

なお、研究開発費につきましては、対売上高比率20%を目安に投資を行っております。

また、株主還元についても、経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。剰余金の配当等につきましては、将来の利益の源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況を勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としており、ご期待に応える株主還元と財務の健全性のバランスを重視し、配当性向につきましては30%を目安としております。

・資金調達

これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フローからの充当を基本とし、不足する場合は金融機関からの借入金による調達を実施しております。

当連結会計年度末時点の現金及び現金同等物残高は307億33百万円となっており、事業遂行に必要な資金を十分確保しております。

なお、現時点では当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は受けておりませんが、今後の世界情勢の見通しが立たない中、当社グループがグローバルで持続的な成長を行うために、機動的かつ安定的に資金調達手段を確保する必要があり、各金融機関との間でバックアップラインとして運転資金を確保する事を目的として、当連結会計年度に総額155億円のコミットメントライン契約を締結しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術等導入契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	Mesoblast社	移植片対宿主病、表皮水疱症、新生児低酸素性虚血性脳症適応症における骨髄由来ヒト間葉系幹細胞(MSC)の国内独占開発、製造および販売	マイルストーンおよびロイヤルティ	製品発売から15年または適応拡大承認から10年間のいずれか遅い日まで

(2) 技術等導出契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の受取	契約期限
当社	帝人(株)	他家(同種)歯髄由来幹細胞を用いた急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品の共同開発および実施許諾	マイルストーンおよびロイヤルティ	実施許諾について特定の期間を定めず
当社	大日本住友製薬(株)	中枢神経系疾患治療薬創製に関する血液脳関門通過技術のライセンス契約	契約金・マイルストーンおよびロイヤルティ	特許期間満了またはロイヤルティの支払終了のいずれか遅い日まで

大日本住友製薬株式会社は、2022年4月1日付で、住友ファーマ株式会社に商号変更しております。

以下について、当連結会計年度において共同開発契約および共同研究開発契約ならびにライセンス契約を締結いたしました。

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の受取	契約期限
当社	武田薬品工業(株)	次世代組換え融合タンパク質JR-141 (INN: pabinafusp alfa) の特定地域における独占的な共同開発およびライセンス契約	契約金・マイルストーンおよびロイヤルティ	ロイヤルティの支払終了まで
		「J-Brain Cargo」を適用した遺伝子治療に関する共同研究開発および独占的なライセンス契約	契約金・マイルストーンおよびロイヤルティ	ロイヤルティの支払終了まで

(3) 取引契約等

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	Ferring社	遺伝子組換えヒト成長ホルモン原体の独占輸入権および同製剤の国内独占販売権	-	2023年10月まで(以降5年毎の更新)
当社	キッセイ薬品工業(株)	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」および持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベオエチンアルファ(一般名)のバイオ後続品の国内独占販売権	-	2024年3月まで(以降1年毎自動更新)
当社	(株)メディパルホールディングス	(株)メディパルホールディングスによる研究開発費の一部負担および当社によるロイヤルティの支払	ロイヤルティ	ロイヤルティの支払終了まで
		米国合弁会社を通じた各種医薬品候補物質の臨床開発の実施	-	特定期間を定めず

以下について、当連結会計年度において国内独占販売契約を締結いたしました。

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	大日本住友製薬(株)	ファブリー病治療薬「アガルシダーゼベータBS点滴静注JCR」の国内独占販売権	-	2032年3月まで(以降1年毎自動更新)

大日本住友製薬株式会社は、2022年4月1日付で、住友ファーマ株式会社に商号変更しております。

5【研究開発活動】

当社グループにおきましては、医薬品事業において、長年にわたり培ってきたバイオ技術および細胞培養技術を基礎として、小児領域を中心とした難病や希少疾病の分野における革新的な医薬品、再生医療等製品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は7,175百万円（前連結会計年度5,360百万円）、対売上高比14.0%（前年実績17.8%）となりました。

なお、2022年6月1日現在の医薬品の研究開発状況は下記のとおりであります。

開発番号 (一般名)(製品名)	適応症等	開発段階	備考
J R - 1 4 1 (血液脳関門通過型遺伝子組換え イズロン酸-2-スルファターゼ) (イズカーゴ®点滴静注用10mg)	ムコ多糖症 型 (ハンター-症候群)	ブラジル: 製造販売承認申請 グローバル: 臨床第3相試験	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
J R - 1 7 1 (血液脳関門通過型遺伝子組換え -L-イズロニダーゼ)	ムコ多糖症 型 (ハーラー-症候群 等)	グローバル: 臨床第1/2相試験	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用 J-MIG System®採用
J R - 1 6 2 (J-Brain Cargo®適用遺伝子組換え 酸性 -グルコシダーゼ)	ボンベ病	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
J R - 4 4 1 (血液脳関門通過型遺伝子組換え ヘパランN-スルファターゼ)	ムコ多糖症 A型 (サンフィリップ 症候群A型)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
J R - 4 4 3 (血液脳関門通過型遺伝子組換え -グルクロニダーゼ)	ムコ多糖症 型 (スライ症候群)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
J R - 4 4 6 (血液脳関門通過型遺伝子組換え -N-アセチルグルコサミニダーゼ)	ムコ多糖症 B型 (サンフィリップ症 候群B型)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
J R - 4 7 9 (血液脳関門通過型遺伝子組換え ヘキソサミニダーゼA)	GM2 ガングリオ シドーシス (テイ・サックス 病、サンドホフ病)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
J R - 4 0 1 X (遺伝子組換えソマトロピン)	SHOX異常症にお ける低身長症	臨床第3相試験	グロウジェクト®適応拡大
J R - 1 4 2 (遺伝子組換え持続型成長ホルモン)	小児成長ホルモン分 泌不全性低身長症	臨床第2相試験	J-MIG System®採用
J R - 0 3 1 H I E (ヒト間葉系幹細胞)	新生児低酸素性虚血 性脳症	臨床第1/2相試験	テムセル®HS注適応拡大 再生医療等製品

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は10,612百万円であり、その主な内訳は、医薬品製造設備9,104百万円、研究用設備888百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
西神工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	427	8	103 (1,996)	1	84	625	47
神戸工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	1,089	251	1,908 (14,197)	1	48	3,299	105
室谷工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	1,578	421	473 (13,987)	1	155	2,630	103
神戸原薬工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	482	128	研究所 に含む	-	26	637	37
研究所 (神戸市西区)	医薬品事業	研究設備	997	428	776 (13,215)	8	289	2,502	160
バイオリサーチセン ター (神戸市西区)	医薬品事業	研究設備	896	6	1,556 (10,548)	-	140	2,599	41
本社 (兵庫県芦屋市)	医薬品事業	統括、販売、 開発業務	247	2	335 (718)	50	155	789	201
東京事務所 (東京都港区)	医薬品事業	販売、 開発業務	0	-	-	-	0	0	56
社宅・寮 (神戸市垂水区他 6カ所)	医薬品事業	福利厚生施設	119	-	416 (1,443)	-	0	536	-

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含みません。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 神戸サイエ ンスパーク 製造サイト (仮称)	神戸市西区	医薬品事業	製造設備	11,600	6,139	助成金およ び自己資金	2021年8月	2022年10月	医薬品製造 能力の増強

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末においては、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,686,308	129,686,308	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 は100株であ ります。
計	129,686,308	129,686,308	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2009年第1回新株予約権(2009年7月1日発行)		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
決議年月日	2009年6月25日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	6個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年7月1日 至 2039年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 131円(注)5 資本組入額 66円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2010年第1回新株予約権(2010年8月23日発行)		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
決議年月日	2010年6月25日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 監査役2名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	8個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年8月23日 至 2040年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 223円(注)5 資本組入額 112円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2011年第1回新株予約権(2011年7月15日発行)		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
決議年月日	2011年6月28日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	60個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年7月15日 至 2041年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 192円(注)5 資本組入額 97円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2012年第1回新株予約権(2012年7月17日発行)		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
決議年月日	2012年6月27日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	80個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年7月17日 至 2042年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 173円(注)5 資本組入額 87円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2013年第1回新株予約権(2013年7月10日発行)		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
決議年月日	2013年6月19日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	20個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年7月10日 至 2043年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 483円(注)5 資本組入額 242円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2014年第1回新株予約権(2014年8月15日発行)		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
決議年月日	2014年6月24日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 (内、1名社外取締役) 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	50個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月15日 至 2044年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 615円(注)5 資本組入額 308円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2015年第1回新株予約権(2015年7月15日発行)		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
決議年月日	2015年6月24日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員8名	同左
新株予約権の数	110個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	44,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 711円(注)5 資本組入額 356円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2016年第1回新株予約権(2016年7月13日発行)		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
決議年月日	2016年6月22日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員7名	同左
新株予約権の数	110個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	44,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 709円(注)5 資本組入額 355円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2017年第1回新株予約権(2017年7月14日発行)		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
決議年月日	2017年6月28日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員7名	同左
新株予約権の数	110個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	44,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 672円(注)5 資本組入額 337円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2018年第1回新株予約権(2018年11月9日発行)		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
決議年月日	2018年10月25日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員6名	同左
新株予約権の数	125個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年11月9日 至 2048年11月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,336円(注)5 資本組入額 669円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>また、執行役員が解雇・自己都合により退職した場合には権利は失効する。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2019年第1回新株予約権(2019年7月12日発行)		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
決議年月日	2019年6月27日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員7名	同左
新株予約権の数	125個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,598円(注)5 資本組入額 800円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>また、執行役員が解雇・自己都合により退職した場合には権利は失効する。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2020年第1回新株予約権(2020年7月14日発行)		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
決議年月日	2020年6月24日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員4名	同左
新株予約権の数	115個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株(注)2,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年7月14日 至 2050年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,497円(注)5 資本組入額 1,249円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>また、執行役員が解雇・自己都合により退職した場合には権利は失効する。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

2021年第1回新株予約権(2021年7月13日発行)		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
決議年月日	2021年6月23日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員4名	同左
新株予約権の数	540個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	54,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,281円 資本組入額 1,641円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。また、執行役員が解雇・自己都合により退職した場合には権利は失効する。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2009年第1回および2010年第1回につきましては4,000株、2011年第1回、2012年第1回、2013年第1回、2014年第1回、2015年第1回、2016年第1回、2017年第1回、2018年第1回、2019年第1回および2020年第1回につきましては400株、2021年第1回につきましては100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を割当するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件および取得事由

新株予約権の行使の条件および取得事由は、上記新株予約権の行使の条件および下記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

- 4 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- 5 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日(注)	97,264,731	129,686,308	-	9,061	-	7,827

(注) 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	40	131	220	36	17,088	17,551	-
所有株式数 (単元)	-	323,832	17,088	558,456	133,879	448	262,873	1,296,576	28,708
所有株式数 の割合(%)	-	24.98	1.32	43.07	10.33	0.03	20.27	100.00	-

(注) 1 自己株式5,929,344株は、「金融機関」に3,436単元、「個人その他」に55,857単元、「単元未満株式の状況」に44株が含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は5,929,344株であります。また、自己株式数には(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式3,436単元を含んでおります。当該株式は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、みずほ信託銀行(株)に信託され、(株)日本カストディ銀行に再委託された信託財産であり、会計処理上、当社と一体として扱うことから、自己株式に含めるものであります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が48単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディバルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	29,131	23.47
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,259	9.87
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	11,318	9.12
フューチャーブレイン株式会社	東京都江東区東陽4丁目8番6号	8,711	7.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,526	5.25
野村信託銀行株式会社(A信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	6,514	5.24
大日本住友製薬株式会社	大阪市中央区道修町2丁目6番8号	3,400	2.73
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1丁目7番地	2,200	1.77
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,153	0.92
J C R ファーマ従業員持株会	兵庫県芦屋市春日町3番19号	1,104	0.89
計	-	82,320	66.33

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。

2 前事業年度末において主要株主であったキッセイ薬品工業株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

3 大日本住友製薬株式会社は、2022年4月1日付で、住友ファーマ株式会社に変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,585,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,071,900	1,240,719	-
単元未満株式	普通株式 28,708	-	-
発行済株式総数	129,686,308	-	-
総株主の議決権	-	1,240,719	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数48個が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する343,600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数3,436個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) J C R ファーマ株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	5,585,700	-	5,585,700	4.30
計	-	5,585,700	-	5,585,700	4.30

(注) 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、2014年2月18日付で自己株式400,000株を(株)日本カストディ銀行(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出してあります。なお、自己保有株式数については、2022年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式343,600株を自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 導入の背景

従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）について検討しておりましたが、2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

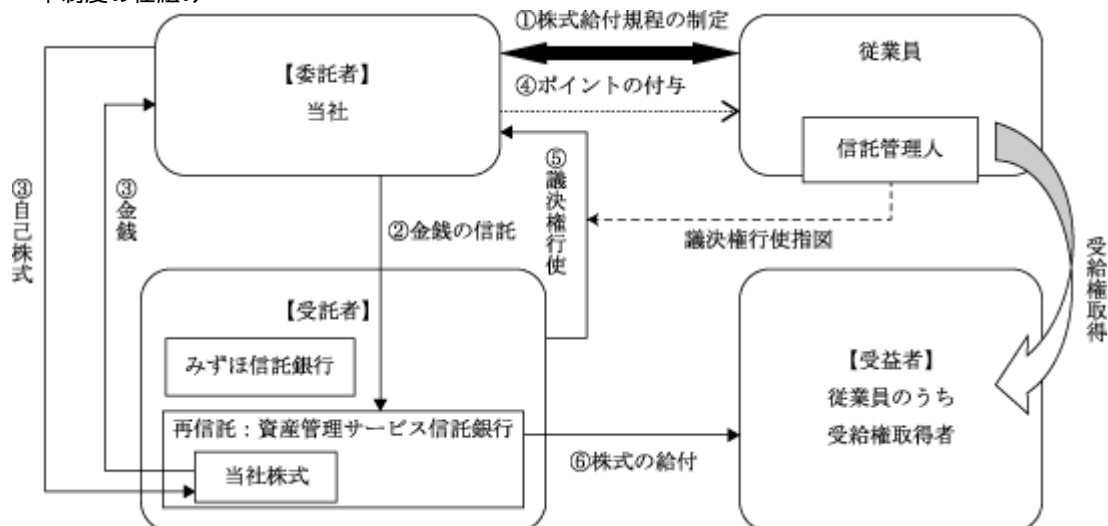
2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から、当該従業員に付与された累積した「ポイント」に相当する当社株式を受給。

3. 本信託の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社（みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。）
受益者	株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
信託設定日	2014年2月18日
信託の期間	2014年2月18日から信託が終了するまで （終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）
制度開始日	2014年3月1日

4. 本信託設定日において当社が信託した金額

212,900,000円

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(注) 2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの行使)	122,000	122,000	-	-
保有自己株式数	5,585,744	-	5,585,744	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増、新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式343,600株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当等の決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨および中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当期は過去最高の業績を更新いたしましたことから、期末配当金において、1株当たり2円の特別配当を実施することとし、上記の基本方針のもと2022年5月12日開催の取締役会におきまして1株当たり12円（うち特別配当2円）とさせていただくことを決議いたしました。

なお、当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前期の期首（2020年4月1日）に株式分割が行われたと仮定して算定した場合、前期の年間配当金は1株当たり12円となります。当期の年間配当金は1株につき22円（中間配当金10円、期末配当金12円）となり、前期に比べて10円の増配となります。

内部留保資金につきましては、企業体質を強化し、持続的な収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用してまいります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月28日 取締役会決議	1,241	10.00
2022年5月12日 取締役会決議	1,489	12.00

（注） 2021年10月28日取締役会決議の配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が所有する当社株式349,800株に対する配当金が3百万円、2022年5月12日取締役会決議の配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が所有する当社株式343,600株に対する配当金が4百万円含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、良質でより有用な医薬品・医療用機器を社会に提供するため経営の適法性、透明性、そして客観性を高めることを目指し、さらに企業価値を高めることと同時に株主の利益保護を担保する体制を構築することが重要であると考えております。

そのため有効な内部統制システムの整備・運用を確保し、その有効性の評価を自ら行い企業としての社会的責任を果たすべく努力をしております。

コンプライアンスについては、法令、グローバルスタンダード、業界の各種規範等を遵守すると共に、高い倫理観を醸成する企業風土を日々の企業活動の中で育むことが重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態のもとで、社外取締役6名を含む11名で構成される取締役会、社外監査役5名で構成される監査役会および会計監査人を設置しております。なお、取締役会および監査役会の構成員につきましては、「(2)役員状況 役員一覧」に記載しております。

これらの機関のほかに経営統括委員会、指名・報酬等諮問委員会、経営会議、内部監査部、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、安全衛生委員会、寄付審査委員会およびリスクマネジメント推進会議を設置しております。また、ガバナンスの構成としては当社の現状で業態に即した適切な規模であり効率的な経営が可能と考えております。また、社外取締役6名、社外監査役5名を含んだ現状のガバナンス体制は、経営の透明性、客観性（公平性）および経営監視の独立性確保に有効であると判断しております。

イ．会社の機関の基本説明

a．取締役会

代表取締役が議長となる取締役会は、2022年6月22日現在、取締役11名で構成され、定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、法令の事項はもとより、当社の経営に関する重要事項を取締役会によって決定しております。

なお、当社の取締役は11名以内とする旨、および取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

b．経営統括委員会

代表取締役および社内取締役で構成しております。経営方針・経営戦略など、経営に関する重要事項は、原則経営会議において審議・決定を行いますが、案件に応じて機動的に対応する会議体として運営しております。

c．指名・報酬等諮問委員会

2022年6月22日現在、社内取締役1名、独立社外取締役4名、独立社外監査役（常勤1名および非常勤1名）2名で構成され、取締役および執行役員ならびに監査役の指名・報酬についての重要事項および取締役会の実効性評価に関する意見を述べております。

d．経営会議

2022年6月22日現在、社内取締役5名、上席執行役員1名、執行役員3名を含む人員で構成され、原則として月2回開催しております。経営方針・経営戦略など、経営に関する重要事項を各部門間で共有のうえ、経営判断に必要となる審議・決定を行い、取締役会に諮ることを目的としております。

e．執行役員制度

当社は、2001年6月から経営効率と業務執行の迅速化を目的とし執行役員制度を導入し、2022年6月22日現在、上席執行役員1名、執行役員3名で取締役会が決定した経営方針に基づき、業務執行にあっております。

f．監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。2022年6月22日現在、5名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役4名）が就任しており、全員が独立社外監査役であります。

監査役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、また担当本部長をはじめ経営幹部との面談を通じて会社の状況を把握するなかで経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

g . 内部監査部

代表取締役直轄の内部監査部は、各部署において、法令および社内規定に沿った業務執行が行われているかの監査に当たっております。内部監査部は、2022年6月22日現在、内部監査部長1名を含む3名で構成され、内部監査結果は、代表取締役に加えて監査役にも提出されております。

h . 内部統制委員会

内部統制推進部・経理部・総務部・内部監査部・生産管理部などで組織しております。監査役などとの意見交換ならびに報告を適宜行い、さらに自己点検プロセスによる内部統制報告の有効性に関し、会計監査人の適正財務報告を確保しております。

i . コンプライアンス委員会

当社は、社内規範と企業倫理に沿った経営ならびに法令順守の実践・推進のためコンプライアンス委員会を設置しています。当委員会は、コンプライアンス統括責任者を委員長とする当社取締役・執行役員・外部有識者などによるコンプライアンス統括委員会と、コンプライアンス統括委員より指名され、代表取締役から任命された社員によるコンプライアンス推進委員会で構成されています。当社のコンプライアンス推進のため、定期的な会議を開催、コンプライアンス行動計画・方針の決議、また、コンプライアンス行動基準とコンプライアンスハンドブックに則した社員の研修・教育、ならびにコンプライアンス通信による周知・啓発を行っています。

j . 安全衛生委員会

当社は、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成と促進を目的として安全衛生委員会を設置しています。当委員会は社内各本部から選出された担当社員、ならびに社外委員である社会保険労務士、産業医から構成されています。委員会を毎月開催し、各職場における状況報告や意見交換を行い、労働安全衛生の確保・改善に努めています。

k . 寄付審査委員会

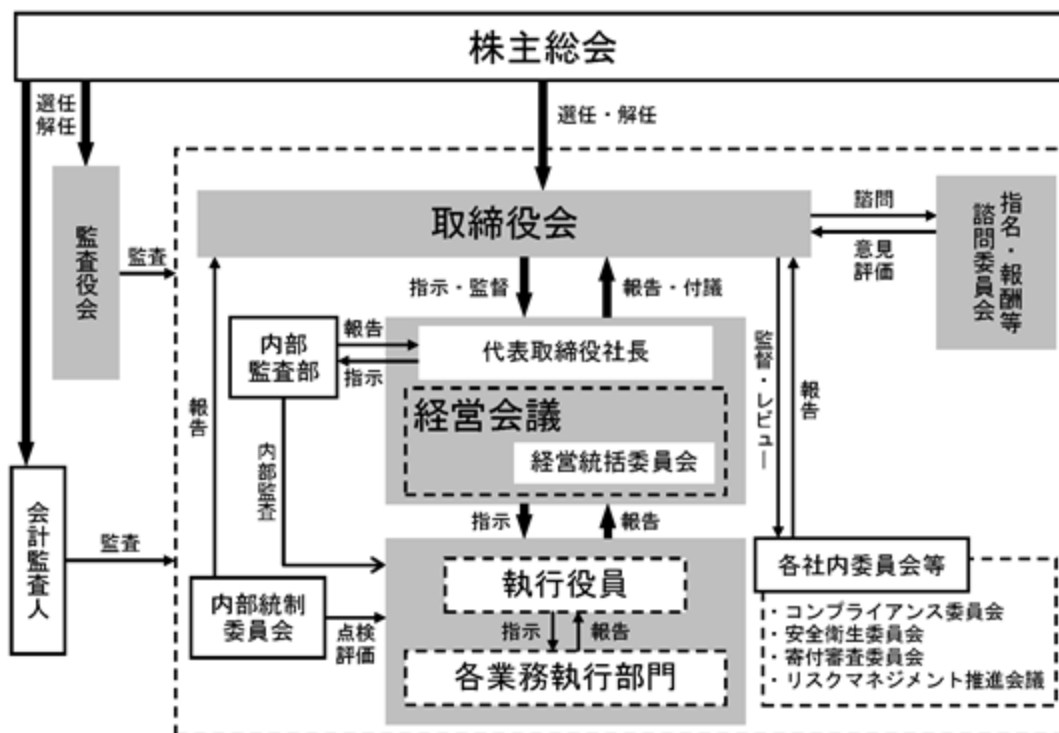
当社は、当社およびその子会社が行う寄付について、社会的・社内的に透明かつ公正・適切に拠出されるために、その審査を行う寄付審査委員会を設置しております。

寄付審査委員会は管理本部長、総務部、経理部、法務部、内部統制推進部および医学専門家で構成されており、寄付の種類に応じて、客観的な立場から関係法令・業界ルールおよび社内基準などに照らし合わせ、寄付の実施および金額の妥当性などについて原則、毎月1回委員会を開催し、審査を行っています。また、寄付審査の内容については四半期毎に取締役会への報告を行っています。

l . リスクマネジメント推進会議

当社は、代表取締役から任命されたリスクマネジメント統括管理者（取締役）のもと、各本部長（本部制ではない部門については部門長）ならびに子会社代表取締役を経営リスク管理者として構成するリスクマネジメント推進会議を設置しています。リスクマネジメント推進会議は、当社のリスクマネジメント推進のため、定期的に会議を開催し、各部門等におけるリスクマネジメント活動の集約や全社的なリスク発生の予防、事業継続計画（Business Continuity Plan; BCP）の策定などを行っています。

ロ．会社の機関・内部統制に関する模式図（2022年6月22日現在）



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループは内部統制システムに関して以下のような体制の確立・推進を進めてまいります。

a．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンスハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行などによる啓発活動を充実させ、取締役および使用人とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反はもとより、業界自主基準や社内規則などの違反の未然防止に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

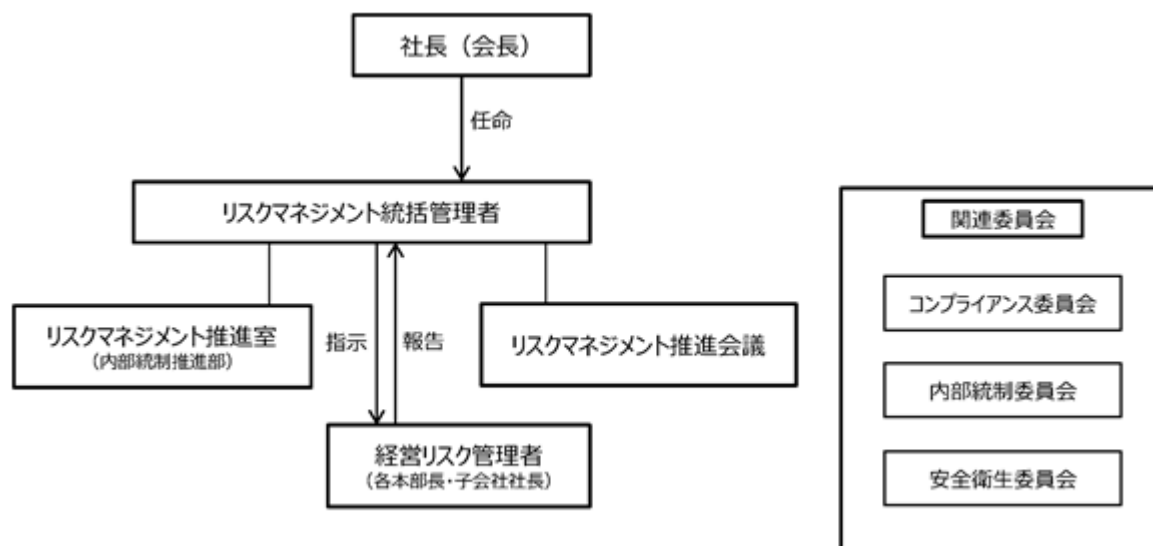
b．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書等管理規程、情報セキュリティ管理規則、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書、契約書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後もさらにその充実を図ることに努めてまいります。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進会議、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスクの発生予防を含むリスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として薬機法に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確保する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追求してまいります。



d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員等により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。

毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員等を構成メンバーとした経営会議を定期的開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の適時見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っており、子会社における業務執行状況および財務状況について当社取締役会において定期的に報告させることにより当該状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスクの発生予防を含むリスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

また、子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンスハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、またそのグループ各社の業務および財産の状況を調査いたします。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役は、その職務を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実行性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

g. 当社および子会社の取締役および使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

業務執行取締役は取締役会において担当する業務の執行状況を定期的に報告いたします。加えて、取締役および使用人は、監査役の求めに応じて随時、職務の執行状況等に関する報告を行うとともに、当社または子会社に影響を与える重要な事項が生じた場合は速やかに監査役に報告いたします。

また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規程の遵守の視点から、これらに反する行為、重大な影響をおよぼす事象に関する社外窓口経由の通報について監査役会に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告を行った者に対しても、内部通報制度と同様に、当該報告を行ったことを理由としていかなる不利益な取り扱いも行いません。

h. 監査役は、その職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役は職務の執行に必要なものでないことが明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

i. その他監査役は、その職務の実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることができるよう、監査環境を整備いたします。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える、不当・不法などを要求する反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社では、優秀で適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、定款において、業務執行を行わない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。

会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役6名および監査役5名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当該責任を負担する契約を締結しております。

八．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を、保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害については当該保険契約より填補するものであります。

ただし、被保険者の故意または重過失による法令違反に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。なお、保険料は全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

二．株主総会の特別決議

当社は、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の責任（損害賠償責任）を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会長 取締役社長 最高経営責任者 (CEO) 最高執行責任者 (COO)	芦田 信	1943年1月2日生	1968年4月 大五栄養化学㈱入社 1975年9月 当社設立 代表取締役に就任(現任) 取締役社長に就任 1993年7月 ジェーシーアール㈱(現フューチャーブ レーン㈱)代表取締役 1995年7月 杰希薬業有限公司(河北杰希生物製品有限 会社に改称) 董事長に就任 2005年6月 取締役会長 最高経営責任者(CEO)に 就任(現任) 2007年6月 取締役社長 最高執行責任者(COO)に 就任(現任) 2015年11月 JCRインターナショナルS.A.代表取締役 社長に就任(現任)	(注)3	10,400 (注)5
専務取締役 営業・管理担当 営業本部長	芦田 透	1968年10月31日生	1992年4月 日本生命保険相互会社入社 2002年4月 ㈱ジェービーエス設立 同社代表取締役社長 2007年7月 フューチャーブレーン㈱代表取締役社長 (現任) 2014年1月 当社入社 2014年7月 執行役員に就任 経営支援本部長兼経営戦略部長 2016年4月 社長室長 2018年6月 取締役に就任 信頼性保証本部・経営企画本部・メディカ ルアフケアーズ部統括 2019年6月 経営戦略担当・管理本部統括 2020年4月 営業本部長(現任) 6月 常務取締役に就任 営業本部担当 2021年6月 専務取締役に就任(現任) 営業・管理担当(現任)	(注)3	261,498
常務取締役 臨床開発・グローバル戦略・ 事業開発担当	マティアス シュミット Mathias Schmidt	1968年2月13日生	2001年4月 Altana Pharma AG 研究所主任兼腫瘍学治 療分野シニアグループリーダー 2003年5月 ドイツ・コンスタンツ大学 講師(疾病生 物学、薬理学、ヒト生物学、創薬開発) 2007年6月 Nycomed GmbH 戦略企画・ビジネスサポ ート部門アソシエイトプリンシパル 2010年1月 同社生物製剤部 部長兼責任者 2012年6月 Takeda California, Inc. (USA)生物科学 担当副社長 2016年10月 ArmaGen, Inc. (USA)社長兼最高経営責任 者(現任) 2019年3月 Triphase Accelerator Corporation (USA) 副社長兼研究開発責任者 2020年6月 当社取締役に就任 海外戦略担当 2020年7月 JCR USA, Inc. 社長兼最高経営責任者(現 任) 2021年6月 常務取締役に就任(現任) 臨床開発・グローバル戦略・事業開発担当 (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 研究・経営戦略担当 研究本部長	藺田 啓之	1978年6月15日生	2003年4月 当社入社 2016年4月 経営企画本部 部長(研究担当) 2017年10月 フロントティア研究ユニットリーダー兼経営 企画本部 部長(研究担当) 2018年4月 研究企画本部長 2018年6月 執行役員に就任 2020年6月 取締役に就任 研究本部・開発本部担当 研究本部長兼創薬研究所長 2021年6月 常務取締役に就任(現任) 研究本部・経営戦略担当(現任) 研究本部長(現任)	(注)3	1,540
取締役 生産・信頼性保証担当 生産本部長	檜山 義雄	1960年8月29日生	1986年4月 第一製薬株式会社(現第一三共株式会社) 入社 1999年10月 PMD-VAC株式会社 出向、薬事部長 2005年4月 同社総括製造販売責任者兼ゼネラルマネー ジャー 2011年10月 出向解除 第一三共株式会社 ワクチン事業企画部 研 究開発グループ長 2012年7月 ジャパンワクチン株式会社 出向 総括製造 販売責任者兼信頼性保証部門長 2019年4月 当社入社 生産本部 本部付部長 2020年4月 総括製造販売責任者 信頼性保証本部 安全管理部長兼市販後調 査室長 2020年9月 経営企画本部 部長(ワクチン事業担当) 兼安全管理部 部付部長 2021年6月 取締役に就任(現任) 生産・信頼性保証担当(現任) 生産本部長(現任)	(注)3	985
取締役	石切山 俊博	1952年10月12日生	1996年1月 ヘキスト・マリオン・ルセル(株)(現サノ フィ(株)) 経営企画部長 2002年1月 グラクソ・スミスクライン(株)入社 2002年3月 同社取締役 経営企画本部長 2005年4月 同社取締役 財務本部長兼事業開発担当役 員 2008年6月 同社常務取締役 2012年4月 同社常務取締役兼ワクチン事業推進本部本 部長 2012年7月 ジャパンワクチン(株) 代表取締役に就任 2014年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 当社取締役に就任(現任) 2016年8月 (株)メディネット社長補佐 2018年7月 グラクソ・スミスクライン(株)監査役 (現任) 2019年8月 GSKキャピタル(株)社外監査役(現任) GKK(株)社外監査役(現任) グラクソ・スミスクライン・コンシュー マー・ヘルスケア・ジャパン(株)社外監査役 (現任) ヴィーブヘルスケア(株)社外監査役(現任) 2019年9月 リジェネフロ(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	末網 隆	1949年3月8日生	1974年4月 警察庁入庁 1994年2月 高知県警察本部長 1997年9月 警察庁長官官房会計課長 2001年9月 警察庁長官官房首席監察官 2002年8月 神奈川県警察本部長 2004年8月 警視庁副總監 2005年9月 宮内庁東宮侍従長 2009年4月 特命全權大使 ルクセンブルク国駐箚 2012年6月 同上退官 2013年6月 丸紅(株)社外監査役 2015年6月 東鉄工業(株)社外取締役(現任) 2016年6月 当社監査役に就任 京浜急行電鉄(株)社外監査役(現任) (株)関電工社外監査役(現任) 2017年6月 当社取締役に就任(現任) 2018年6月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	依田 俊英	1963年1月8日生	1985年4月 日本勧業角丸証券(株)入社 1989年5月 U B S 証券会社入社 1996年7月 I N G ベアリング証券入社 2000年12月 リーマン・ブラザーズ証券(株)入社 2008年10月 パークレイズ・キャピタル証券(株) マネージングディレクター 2010年6月 (株)メディバルホールディングス取締役 2012年4月 同社常務取締役 同社 I R 担当兼事業開発本部長(現任)兼事業開発部長 2016年5月 S P L i n e (株)取締役 メディエ(株)取締役 2016年6月 (株)メディセオ取締役 2018年2月 JCR USA, Inc. 取締役(現任) 2018年6月 (株)メディバルホールディングス専務取締役(現任) 当社取締役に就任(現任) 2020年1月 (株)メディバルホールディングス事業開発本部事業投資部長(現任) 2021年5月 (株)ファルフィールド取締役	(注)3	-
取締役	林 裕子	1965年2月18日生	1988年4月 日本 I B M (株)入社 2003年10月 東京大学先端科学技術研究センター客員研究員 2007年4月 山口大学大学院技術経営研究科非常勤講師 政策研究大学院大学客員研究員 2012年4月 山口大学大学院技術経営研究科特命准教授 2015年6月 山口大学大学院技術経営研究科特命教授(現任) 2018年4月 東京大学大学院新領域創成科学研究科連携研究員(現任) 2018年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	跡見 裕	1944年12月5日生	1970年4月 東京大学医学部第一外科医員 1982年4月 同大学医学部第一外科医局長 1988年6月 カリフォルニア大学サンフランシスコ校外 科客員研究員 1992年7月 東京大学医学部第一外科講師 1992年10月 杏林大学医学部第一外科教授 2004年4月 同大学医学部長 2010年4月 同大学学長 2013年6月 大日本住友製薬株式会社(現住友ファーマ 株式会社)社外監査役 2017年6月 同社社外取締役(現任) 2018年4月 杏林大学名誉学長(現任) 2018年6月 公益財団法人日本膵臓病研究財団理事長 2019年4月 一般財団法人国際医学研究振興財団(現 公益財団法人国際医学研究振興財団)理 事長(現任) 2019年6月 三機工業株式会社社外監査役(現任) 2022年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	-
取締役	フィリップ フォシェ Philippe Fauchet	1957年11月2日生	1984年10月 ルーセル・ウラアS.A.(仏)入社(現ア ベンティス) 1996年9月 サノフィS.A.(仏)入社 2001年6月 サノフィ・サンテラボ株式会社(現サノ フィ株式会社)代表取締役社長 2005年5月 サノフィ・アベンティス株式会社(現サ ノフィ株式会社)代表取締役社長 2010年1月 グラクソ・スミスクライン株式会社 代 表取締役社長 2013年6月 当社社外取締役に就任 2017年4月 グラクソ・スミスクライン株式会社 会長 2017年11月 当社社外取締役辞任 2019年2月 グラクソ・スミスクライン株式会社 会 長退任 2019年5月 株式会社ボナック 社外取締役(現任) 2020年3月 ノイルイミュン・バイオテック株式会 社 社外取締役(現任) 2020年9月 Rezolute, Inc.(RZLT)社外取締役(現 任) 2022年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	大泉 和正	1947年9月6日生	1992年3月 日本生命保険相互会社 宇都宮支社長 1997年3月 同社日本橋総支社長 2001年3月 同社首都圏代理店第四部長 2002年6月 総合警備保障(株) 常勤監査役 2009年4月 同社執行役員 2013年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	8,793

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山田 一彦	1944年4月13日生	1996年7月 和田山税務署長 1999年7月 大阪国税局課税第二部 法人税課長 2001年7月 東税務署長 2002年9月 山田一彦税理士事務所所長(現任) 2006年5月 当社監査役に選任 2006年6月 当社監査役に就任(現任) 2016年6月 クリエイト(株) 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	10,120
監査役	宮武 健次郎	1938年2月16日生	1981年8月 大日本製薬(株)(現住友ファーマ(株))取締役 1999年6月 同社代表取締役社長 2005年10月 大日本住友製薬(株)(現住友ファーマ(株)) 代表取締役社長 2008年6月 同社代表取締役会長 2011年2月 日本毛織(株) 社外取締役 2011年6月 大日本住友製薬(株)(現住友ファーマ(株)) 相談役 2013年6月 当社監査役に就任(現任) 2015年4月 神戸薬科大学理事長(現任)	(注)4	9,170
監査役	小村 武	1939年9月2日生	1963年3月 大蔵省入省 1982年6月 主計局主計官(厚生,労働担当) 1993年6月 大臣官房長 1995年5月 大蔵省主計局長 1997年7月 大蔵事務次官 2001年1月 日本政策投資銀行総裁 2012年8月 前澤工業(株)社外取締役 2014年1月 公益財団法人資本市場振興財団理事長(現 任) 2017年6月 当社監査役に就任(現任) 2019年11月 公益財団法人岩谷直治記念財団理事長(現 任)	(注)4	1,456
監査役	谷 修一	1939年3月20日生	1964年5月 千葉県市原保健所 1969年10月 厚生省 1988年10月 大臣官房厚生科学課長 1990年6月 大臣官房審議官(科学技術担当) 1992年10月 保健医療局長 1995年1月 健康政策局長 1998年7月 厚生省退官 1998年8月 社団法人全国社会保険協会連合会副理事長 2001年10月 国際医療福祉大学学長 2009年7月 同大学名誉学長(現任) 2017年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	1,456
計					313,418

- (注) 1 取締役の内、石切山 俊博氏、末綱 隆氏、依田 俊英氏、林 裕子氏、跡見 裕氏、フィリップ フォシエ氏の6名は、社外取締役であります。
- 2 監査役5名、大泉 和正氏、山田 一彦氏、宮武 健次郎氏、小村 武氏、谷 修一氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の内、大泉 和正氏、山田 一彦氏、宮武 健次郎氏の3名の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、小村 武氏、谷 修一氏の2名の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役 芦田 信は、野村信託銀行株式会社を受託者とする管理有価証券信託契約を締結しております。
- 6 専務取締役 芦田 透は、代表取締役 芦田 信の二親等内の親族であります。

- 7 当社では、経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の4名で構成されております。

氏名	職名
本多 裕	管理本部長兼総務部長（上席執行役員）
江川 貴代	国際業務室長
谷澤 和紀	開発本部長
安藤 純一	信頼性保証本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は5名であります。

社外取締役の依田俊英氏は株式会社メディパルホールディングスの専務取締役を兼務しています。なお、当社と同社との間で業務資本提携契約ならびに複数の開発投資契約を締結しており、株式会社メディパルホールディングスは当社の株式の23.47%を保有しています。

社外取締役および社外監査役による当社株式保有状況は、役員一覧に記載しています。その他当社と社外取締役および社外監査役との間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役である石切山俊博氏、末綱隆氏、林裕子氏、跡見裕氏、フィリップ フォシェ氏ならびに社外監査役である大泉和正氏、山田一彦氏、宮武健次郎氏、小村武氏および谷修一氏の10名を東京証券取引所の上場規則で定める独立役員として指定しています。

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、各々の専門分野や会社経営等における豊富な経験と高い識見を重視したうえで、東京証券取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席ならびに監査役会への任意参加を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けております。また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において一般株主に配慮した意見を表明しております。

社外監査役（常勤を含む）は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、社外監査役は会計監査人と定期的に、また必要に応じて会合を持ち、会計監査人の監査計画、監査の実施状況などを聴取しているほか、監査の質の向上のために意見交換を定期的に行っております。また、社外監査役と内部監査部とは定期的に情報交換を実施し、監査役監査時には必要に応じ、監査役室を兼務する内部監査部のメンバーが監査役業務の支援をするなど密接な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名および非常勤監査役4名で構成されており、5名全員が社外監査役であります。

社外監査役 大泉和正氏は金融機関における長年の経験があり、社外監査役 山田一彦氏は税理士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役 宮武健次郎氏は製薬業界における経営者の経験があり、社外監査役 小村武氏は行政および金融機関における豊富な経験と高い見識を有し、社外監査役 谷修一氏は保健医療と医療福祉に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大泉 和正	13回	13回
山田 一彦	13回	13回
宮武 健次郎	13回	13回
小村 武	13回	12回
谷 修一	13回	13回

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社および子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、また各本部長をはじめ経営幹部との面談を通じて会社の状況を把握するなかで経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。また、内部監査部および会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

取締役社長直轄の内部監査部は、各部署において、法令および社内規定に沿った業務執行が行われているかの監査に当たっております。内部監査結果は、取締役社長に加え監査役にも提出されております。

また、内部統制の状況について内部監査部ならびに監査役会は、内部統制推進部・経理部・総務部・内部監査部・生産管理部等で組織する内部統制委員会との意見交換を行い、報告を適宜受けております。さらに内部統制委員会は、自己点検プロセスによる内部統制委員会報告の有効性に関し会計監査人の適正財務報告を確保する体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2009年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名
その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているデロイトトウシュートーマツグループであり、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であることから、選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	21	45	35
連結子会社	-	-	-	-
計	48	21	45	35

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、「海外進出に関するアドバイザリー業務」および「収益認識に関する会計基準の適用支援業務」を委託しております。

当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬5百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、「基幹システムの導入助言指導業務」および「海外子会社に関するアドバイザリー業務」を委託しております。

当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬7百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	21	-	7
連結子会社	-	-	-	-
計	-	21	-	7

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、「海外子会社に関するアドバイザリー業務」を委託しております。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、「移転価格税制に関するサポート業務」を委託しております。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日および同年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社内取締役1名、社外取締役3名および社外監査役2名で構成される指名・報酬等諮問委員会の答申を尊重して、固定報酬については取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、株式報酬型ストックオプションについては取締役会がそれぞれ決定しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の役員報酬は、中長期的に継続した業績向上を意図しつつ、企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした制度を構築し、運用することを基本方針とします。

取締役および監査役の報酬は、固定報酬および株主報酬型ストックオプションの二つに区分します。業績連動報酬は当分の間、これを採用しません。

具体的には、社内取締役の報酬は固定報酬および株式報酬型ストックオプションとし、社外取締役については固定報酬のみとします。

監査役の報酬は固定報酬のみとします。

また、報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役および独立社外監査役を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置します。

1. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の固定報酬は、各取締役の責務に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準、過去の支給実績等を参考にしつつ役割の大きさに応じて支給額を決定のうえ、在任中、一定の時期に支給します。なお、この決定にあたりましては、株主総会の決議により定められた範囲内において、指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経たうえで、取締役会において決定を委任された代表取締役社長が決定します。

監査役の固定報酬は、各監査役の役割に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準を参考にして支給額を決定します。なお、監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた範囲内において、監査役の協議により決定します。

2. 業績連動報酬等について

当社は革新的な分野における研究開発に積極的に投資することにより長期的な成長を目指すことを経営方針としており、直近の業績に連動して報酬額を変動させる業績連動報酬等は、このような投資に対して抑制的に機能するおそれがあることから、当社においては当分の間これを採用しないこととします。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

社内取締役に対して非金銭報酬等として付与する株式報酬型ストックオプションについては、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める目的として、毎年一定の時期に付与することとし、各取締役の職位や役割に応じて指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経て、取締役会において個人別の割当個数を決定します。なお発行総数の上限等につきましては、株主総会において決議頂くこととします。

4. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の金銭報酬の額、非金銭報酬等の額については、各事業年度における個々の社内取締役の業績への寄与に対し柔軟に対応するため、社内取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は事業年度ごとに決定します。この決定にあたっては、当社の業績や経営環境を考慮しつつ、本方針において定めた要素を総合的に勘案したうえで、各社内取締役につき種類ごとの適切な金額を決定するよう、指名・報酬等諮問委員会における検討を実施します。取締役会および取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬等諮問委員会の答申の内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で、社内取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

社外取締役については、固定報酬（金銭報酬）のみとします。

監査役については、固定報酬（金銭報酬）のみとします。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の固定報酬の額とします。取締役会は当該権限が適切に行使されるよう指名・報酬等諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	480	339	-	141	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	106	106	-	-	8

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬等
芦田 信	109	取締役	提出会社	92	-	16
マティアス シュミット	125	取締役	提出会社	93	-	32

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

医薬品製造企業においては、基礎研究・研究開発から実際に薬が患者さんに届くまでに長期間を要することを勘案すると、長期的なパートナーの存在は不可欠であると考えております。政策保有として、上記のようなパートナー企業の株式を保有しており、相互の企業連携が高まることで企業価値向上につながると考えております。企業価値向上の効果が乏しいと判断される銘柄については、事業面での事情を配慮しつつ、保有関係を見直します。

政策保有株式の保有の可否については、保有目的、取引状況、ならびに資本効率などを取締役会において検証し、保有の適否を判断いたします。

当事業年度におきましては、2021年6月23日開催の取締役会において議論を行い、保有を継続することが適切と判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	761

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
持田製薬(株)	204,000	204,000	企業価値向上を目的として、中長期的な 関係維持を図るため保有しております。 現時点では事業上の取引は終了している ため、取引から生じる利益を抛りどころ とした事業利回りは考慮せず、当社資本 コスト(WACC)と当該銘柄の株主総利回り との比較評価を実施しております。その 結果、当該株主総利回りが当社資本コス トを上回っており、また、同社との現在 の関係を維持することが望ましいとの判 断に基づき、保有を継続することとして おります。	有
	761	875		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	13	6	13
非上場株式以外の株式	6	227	6	216

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	(注)
非上場株式以外の株式	8	-	89

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載しておりませ
 ん。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,260	30,733
受取手形、売掛金及び契約資産	8,183	15,585
有価証券	-	244
商品及び製品	1,367	2,121
仕掛品	3,538	5,024
原材料及び貯蔵品	8,649	7,491
その他	546	986
流動資産合計	48,545	62,188
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,295	6,086
機械装置及び運搬具（純額）	1,282	1,308
土地	7,663	10,379
建設仮勘定	841	8,019
その他（純額）	1,088	989
有形固定資産合計	17,172	26,782
無形固定資産		
特許権	2,988	2,711
その他	244	249
無形固定資産合計	3,232	2,960
投資その他の資産		
投資有価証券	2,572	2,230
退職給付に係る資産	225	213
繰延税金資産	1,739	2,433
その他	300	330
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	4,833	5,202
固定資産合計	25,238	34,946
資産合計	73,784	97,134

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,932	1,324
短期借入金	3 12,850	3 15,150
未払金	2,295	5,189
未払法人税等	2,646	5,915
圧縮未決算特別勘定	3,828	11,996
賞与引当金	850	902
役員賞与引当金	63	102
その他	3,560	1,473
流動負債合計	29,028	42,054
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	4,750	2,450
従業員株式給付引当金	62	78
退職給付に係る負債	798	870
その他	88	92
固定負債合計	6,199	3,990
負債合計	35,227	46,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	10,941	10,994
利益剰余金	20,904	33,241
自己株式	3,685	3,600
株主資本合計	37,222	49,697
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	691	619
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	18	30
退職給付に係る調整累計額	31	32
その他の包括利益累計額合計	641	618
新株予約権	517	567
非支配株主持分	174	205
純資産合計	38,557	51,089
負債純資産合計	73,784	97,134

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	30,085	1 51,082
売上原価	7,812	10,461
売上総利益	22,272	40,620
販売費及び一般管理費	2, 3 14,003	2, 3 20,686
営業利益	8,269	19,933
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	25	28
為替差益	206	551
その他	65	68
営業外収益合計	305	656
営業外費用		
支払利息	42	45
支払手数料	11	12
その他	31	18
営業外費用合計	85	77
経常利益	8,488	20,512
特別利益		
関係会社清算益	22	-
債務保証損失引当金戻入額	108	-
貸倒引当金戻入額	19	-
自主回収関連損失戻入額	19	-
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	170	0
特別損失		
固定資産処分損	4 5	4 2
契約解約損	-	5 1,000
その他	-	105
特別損失合計	5	1,108
税金等調整前当期純利益	8,653	19,404
法人税、住民税及び事業税	2,836	5,549
法人税等調整額	1,072	663
法人税等合計	1,764	4,886
当期純利益	6,888	14,517
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	4	10
親会社株主に帰属する当期純利益	6,892	14,507

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	6,888	14,517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	71
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	162	68
退職給付に係る調整額	7	0
その他の包括利益合計	47	3
包括利益	6,841	14,514
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,855	14,483
非支配株主に係る包括利益	14	31

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	10,891	15,039	3,865	31,127
当期変動額					
剰余金の配当			1,083		1,083
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,892		6,892
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		49		181	230
連結子会社株式の変動 による持分の増減		1	55		56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	50	5,865	180	6,095
当期末残高	9,061	10,941	20,904	3,685	37,222

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	583	-	134	39	679	584	189	32,579
当期変動額								
剰余金の配当								1,083
親会社株主に帰属する 当期純利益								6,892
自己株式の取得								0
自己株式の処分								230
連結子会社株式の変動 による持分の増減								56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	107	0	152	7	37	66	14	118
当期変動額合計	107	0	152	7	37	66	14	5,977
当期末残高	691	0	18	31	641	517	174	38,557

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	10,941	20,904	3,685	37,222
当期変動額					
剰余金の配当			2,170		2,170
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,507		14,507
自己株式の処分		53		85	138
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	53	12,336	85	12,475
当期末残高	9,061	10,994	33,241	3,600	49,697

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	691	0	18	31	641	517	174	38,557
当期変動額								
剰余金の配当								2,170
親会社株主に帰属する 当期純利益								14,507
自己株式の処分								138
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	71	0	48	0	23	49	30	56
当期変動額合計	71	0	48	0	23	49	30	12,531
当期末残高	619	0	30	32	618	567	205	51,089

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,653	19,404
減価償却費	1,892	1,945
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	108	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	74	74
賞与引当金の増減額(は減少)	137	51
株式報酬費用	149	177
受取利息及び受取配当金	33	35
支払利息	42	45
為替差損益(は益)	140	544
売上債権の増減額(は増加)	205	7,402
未収入金の増減額(は増加)	1	99
棚卸資産の増減額(は増加)	4,699	1,082
仕入債務の増減額(は減少)	2,253	1,608
未払金の増減額(は減少)	202	3,033
未払消費税等の増減額(は減少)	175	120
前受金の増減額(は減少)	2,493	1,877
その他	265	143
小計	11,156	11,817
利息及び配当金の受取額	39	35
利息の支払額	46	45
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	807	2,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,341	9,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300	300
定期預金の払戻による収入	345	300
有価証券の売却及び償還による収入	239	-
有形固定資産の取得による支出	4,780	11,333
助成金の受取額	3,892	8,167
特許権の取得による支出	2,747	-
投資有価証券の取得による支出	91	-
その他	152	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,290	3,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	8,320	-
長期借入れによる収入	1,250	750
長期借入金の返済による支出	650	750
社債の発行による収入	500	-
リース債務の返済による支出	47	20
自己株式の純増減額(は増加)	13	10
配当金の支払額	1,083	2,169
その他	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,304	2,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	612
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,332	4,472
現金及び現金同等物の期首残高	10,928	26,260
現金及び現金同等物の期末残高	26,260	30,733

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)クロマテック

(株)J C R エンジニアリング

J C R インターナショナル・エスエー

J C R U S A , インク

アーマジェン, インク

J C R ド ブラジル ファーマ

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の各社の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法(ただし、加工原料及び補助材料は総平均法)

貯蔵品 主として総平均法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

神戸工場、賃貸用資産、および在外子会社については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ハ) 特許権

特許権の残存期間にわたり均等償却しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

その他

当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に（または充足するにつれて）収益を認識する

医薬品販売による収益

医薬品販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。国内における医薬品販売については、商品又は製品の出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が、国内における出荷および配送に要する日数に照らして合理的と考えられる日数であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、商品又は製品の出荷時点で収益を認識しております。海外における医薬品販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、契約条件および過去の実績等に基づき最頻値法を用いて見積もった値引き、リベートなどを控除した金額で測定しています。

契約金収入による収益

当社グループの開発品または製品に係る契約金による収入（契約一時金、マイルストーンおよび売上高ベースのロイヤルティに係る収入）を収益として認識しております。

契約一時金に係る収入は、販売権等を付与した時点で、当社の履行義務が充足されると判断した場合、当該時点で収益として認識しております。

マイルストーンに係る収入は、事後に重大な戻し入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。

売上高ベースのロイヤルティに係る収入は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益として認識しております。

なお、当社グループが認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建債務、外貨建予定取引および借入金支払利息

ヘッジ方針

原材料等輸入取引に係る為替相場変動リスクおよび資金調達に係る金利変動リスクを軽減するため、対象となる債務等の範囲内でヘッジを行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの間に高い相関関係があることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

2020年4月10日付で米国アーマジェン社の株式を取得し、この買収によりアーマジェン社が所有していたライソゾーム病を含む疾患に広く適用可能な知的財産権(特許権)を取得しております。

当該特許権は、特許権の残存期間にわたり償却し、連結財務諸表に計上した金額は前連結会計年度2,988百万円、当連結会計年度2,711百万円であります。

なお、当該特許権の公正価値を算定する際の仮定となる当社製品の上市時期、市場シェア率および競合品の薬価等に重要な影響を与える事象が生じた場合、減損する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました支払手数料の一部を、売上高より控除する方法に変更しております。また、従来、純額で計上しておりました販売促進費の一部を、売上高および売上原価に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は57百万円増加し、売上原価は280百万円増加し、販売費及び一般管理費は223百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は負債純資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示しておりました5,855百万円は、「未払金」2,295百万円、「その他」3,560百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付する制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理といたしましては、本信託の資産および負債を当社の資産および負債として貸借対照表上に計上する総額法を採用し、本信託が所有する当社株式を連結貸借対照表の純資産の部において、自己株式として表示しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度193百万円、当連結会計年度182百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度363,900株、当連結会計年度343,600株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度371,366株、当連結会計年度349,666株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、収束まではある程度の期間を要すると想定しておりますが、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当社グループの業績への影響は軽微であると判断しております。従いまして、当連結会計年度における会計上の見積りへの影響はありません。また、本報告書提出日現在において、翌連結会計年度におきましても同様と判断しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額および契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	14,658百万円	15,894百万円

3 コミットメントライン契約

現時点では当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は受けておりませんが、今後の世界情勢の見通しが立たない中、当社グループがグローバルで持続的な成長を行うために、機動的かつ安定的に資金調達手段を確保する必要があり、各金融機関との間で、バックアップラインとして運転資金を確保する事を目的として、コミットメントライン契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	15,500百万円	15,500百万円
借入実行残高	3,000	3,000
差引額	12,500	12,500

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	2,704百万円	2,842百万円
賞与引当金繰入額	385	495
役員賞与引当金繰入額	63	102
退職給付費用	83	87
支払手数料	1,829	5,323
研究開発費	5,360	7,175

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	5,360百万円	7,175百万円

4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	1
その他	0	1
計	5	2

5 契約解約損

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

前臨床段階であった一部の開発品に関しまして、締結していた優先交渉権について契約当事者間で双方合意の上で、2021年5月に契約を解消することとなりました。

本件に伴い、契約解約損が発生しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	187百万円	92百万円
組替調整額	32	11
税効果調整前	154	103
税効果額	47	31
その他有価証券評価差額金	107	71
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	162	68
退職給付に係る調整額		
当期発生額	23	16
組替調整額	34	15
税効果調整前	10	1
税効果額	3	0
退職給付に係る調整額	7	0
その他の包括利益合計	47	3

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,421,577	97,264,731	-	129,686,308

(注) 1 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 97,264,731株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,592,259	4,777,085	297,700	6,071,644

(注) 1 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式がそれぞれ94,300株および363,900株含まれております。

3 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 4,776,777株

単元未満株式の買取請求による増加 308株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 284,400株

株式給付信託(J-E S O P)給付による減少 13,300株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	3
提出会社	2010年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	7
提出会社	2011年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	4
提出会社	2012年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	6
提出会社	2013年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	7
提出会社	2014年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	19
提出会社	2015年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	42
提出会社	2016年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	42
提出会社	2017年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	40
提出会社	2018年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	88
提出会社	2019年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	105
提出会社	2020年第1回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	149
合計			-	-	-	-	517

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日取締役会	普通株式	525	17.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月26日取締役会	普通株式	557	18.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 1 各配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	929	7.50	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 1 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 1株当たり配当額には、記念配当0円50銭を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	129,686,308	-	-	129,686,308

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,071,644	-	142,300	5,929,344

（注）1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式がそれぞれ363,900株および343,600株含まれております。

2 （変動事由の概要）

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少

122,000株

株式給付信託（J-E S O P）給付による減少

20,300株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	3
提出会社	2010年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	7
提出会社	2011年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	4
提出会社	2012年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	5
提出会社	2013年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	3
提出会社	2014年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	12
提出会社	2015年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	31
提出会社	2016年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	31
提出会社	2017年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	29
提出会社	2018年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	66
提出会社	2019年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	79
提出会社	2020年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	114
提出会社	2021年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	177
合計			-	-	-	-	567

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	929	7.50	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	1,241	10.00	2021年9月30日	2021年12月10日

- (注) 1 2021年5月13日取締役会決議および2021年10月28日取締役会決議の各配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ2百万円および3百万円含まれております。
- 2 2021年5月13日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当0円50銭を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,489	12.00	2022年3月31日	2022年6月23日

- (注) 1 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。
- 2 1株当たり配当額には、特別配当2円00銭を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	26,260百万円	30,733百万円
現金及び現金同等物	26,260	30,733

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおきましては、営業活動による現金収入および金融機関からの借入を資金調達の基本としております。資金運用につきましては、預金および安全性の高い債券などにより短期および中期での運用を行っております。また、デリバティブ取引は、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクおよび借入金利息に係る金利変動リスクを軽減する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(資産)

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しておりますが、取引先ごとに期日および残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めることによりリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債投資信託、債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクが存在しておりますが、定期的の時価を把握し、月次の保有状況が取締役会に報告されております。

(負債)

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来いたします。その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクが存在しておりますが、為替予約取引等を利用してリスクをヘッジしております。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部には金利変動リスクが存在しておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

また、これら負債には流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)が存在しておりますが、資金繰計画を適時に作成・更新するなどの方法により管理しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務および原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、保有する外貨に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨オプション取引ならびに借入金利息に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理は取引権限等を定めた社内規程に従って行い、執行状況が定期的に取締役会に報告されております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等につきましては、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、連結財務諸表「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,260	26,260	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,183	8,183	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,558	2,558	-
資産計	37,002	37,002	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,932	2,932	-
(2) 未払法人税等	2,646	2,646	-
(3) 短期借入金	12,100	12,100	-
(4) 社債	500	500	0
(5) 長期借入金（ ）	5,500	5,494	5
負債計	23,679	23,673	5
デリバティブ取引	0	0	-

（ ） 1年内返済長期借入金を含んでおります。

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	13

上記については、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,461	2,461	-
資産計	2,461	2,461	-
(1) 社債	500	499	0
(2) 長期借入金（ 2 ）	5,500	5,493	6
負債計	6,000	5,992	7
デリバティブ取引	256	256	-

（ 1 ） 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、ならびに未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ） 1年内返済長期借入金を含んでおります。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	13

上記については、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	26,260	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,183	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
(1) 国債・地方債	-	227	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	34,443	227	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	30,733	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	15,585	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
(1) 国債・地方債	244	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	46,564	-	-	-

(注3) 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	12,100	-	-	-	-	-
社債	-	-	500	-	-	-
長期借入金	750	3,050	1,700	-	-	-
合計	12,850	3,050	2,200	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	12,100	-	-	-	-	-
社債	-	500	-	-	-	-
長期借入金	3,050	1,700	750	-	-	-
合計	15,150	2,200	750	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券()				
株式	989	-	-	989
国債	244	-	-	244
デリバティブ取引				
通貨関連	-	256	-	256
資産計	1,234	256	-	978

() 投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に基づき、時価レベルの注記をしておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は1,226百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	499	-	499
長期借入金	-	5,493	-	5,493
負債計	-	5,992	-	5,992

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式および国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約および通貨オプション取引の時価は、契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,092	444	647
	債券	227	223	3
	その他	1,221	873	348
	小計	2,541	1,542	999
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16	20	3
	小計	16	20	3
合計		2,558	1,562	996

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	239	-	-
その他	95	32	-
合計	334	32	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	989	444	544
	債券	244	223	20
	その他	1,210	879	330
	小計	2,445	1,548	896
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15	20	4
	小計	15	20	4
合計		2,461	1,568	892

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	23	11	0
合計	23	11	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	250	250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建(注) 米ドル	5,595	-	257	257
合計		5,595	-	257	257

(注) 通貨オプション取引については、ゼロコストオプションであり、コールオプションおよびプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	250	250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型企業年金基金制度および規約型確定給付企業年金制度並びに退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。当社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,528百万円	1,674百万円
勤務費用	178	195
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	19	22
退職給付の支払額	53	61
退職給付債務の期末残高	1,674	1,833

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,041百万円	1,101百万円
期待運用収益	15	16
数理計算上の差異の発生額	4	5
事業主からの拠出額	75	85
退職給付の支払額	26	33
年金資産の期末残高	1,101	1,176

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	876百万円	962百万円
年金資産	1,101	1,176
	225	213
非積立型制度の退職給付債務	798	870
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	572	656
退職給付に係る負債	798	870
退職給付に係る資産	225	213
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	572	656

(注) 退職給付債務には、執行役員に対する退職慰労引当金10百万円(前連結会計年度14百万円)が含まれておりません。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	178百万円	195百万円
利息費用	1	1
期待運用収益	15	16
数理計算上の差異の費用処理額	34	15
確定給付制度に係る退職給付費用	199	196

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	10百万円	1百万円
合計	10	1

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	45百万円	46百万円
合計	45	46

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予定昇給率は使用しておりません。		

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度93百万円、当連結会計年度103百万円であります。

入手可能な直近時点（連結貸借対照表日以前の最新時点）の年金財政計算に基づく実際数値であり、前連結会計年度は2020年3月31日現在、当連結会計年度は2021年3月31日現在の数値であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	35,560百万円	39,661百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	67,610	66,209
差引額	32,050	26,547

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.32% (2021年3月31日)

当連結会計年度 2.48% (2022年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、特別掛金収入現価（前連結会計年度32,708百万円、当連結会計年度31,793百万円）および剰余金（前連結会計年度657百万円、当連結会計年度5,246百万円）であります。特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み額を表し、企業年金基金規約であらかじめ定められた掛金率（特別掛金）を手当てしております。本制度における償却方法は元利均等償却であり、特別掛金収入現価の残存償却年数は22年8ヶ月であります。当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度40百万円、当連結会計年度43百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	149	177

2 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年6月25日(2009年第1回)	2010年6月25日(2010年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 140,000株	普通株式 192,000株
付与日	2009年7月1日	2010年8月23日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2009年7月1日 至 2039年6月30日	自 2010年8月23日 至 2040年8月22日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月28日(2011年第1回)	2012年6月27日(2012年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 124,000株	普通株式 140,000株
付与日	2011年7月15日	2012年7月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2011年7月15日 至 2041年7月14日	自 2012年7月17日 至 2042年7月16日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月19日(2013年第1回)	2014年6月24日(2014年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,000株	普通株式 72,000株
付与日	2013年7月10日	2014年8月15日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2013年7月10日 至 2043年7月9日	自 2014年8月15日 至 2044年8月14日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月24日(2015年第1回)	2016年6月22日(2016年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 8名	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 116,000株	普通株式 112,000株
付与日	2015年7月15日	2016年7月13日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月28日(2017年第1回)	2018年10月25日(2018年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 7名	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 116,000株	普通株式 108,000株
付与日	2017年7月14日	2018年11月9日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年11月9日 至 2048年11月8日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年6月27日(2019年第1回)	2020年6月24日(2020年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 7名	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 110,000株	普通株式 62,000株
付与日	2019年7月12日	2020年7月14日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月14日 至 2050年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2021年6月23日(2021年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 54,000株
付与日	2021年7月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日

(注) 2020年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年6月25日 (2009年第1回)	2010年6月25日 (2010年第1回)	2011年6月28日 (2011年第1回)	2012年6月27日 (2012年第1回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	24,000	32,000	24,000	40,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	8,000
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	24,000	32,000	24,000	32,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月19日 (2013年第1回)	2014年6月24日 (2014年第1回)	2015年6月24日 (2015年第1回)	2016年6月22日 (2016年第1回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	16,000	32,000	60,000	60,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	8,000	12,000	16,000	16,000
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	8,000	20,000	44,000	44,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月28日 (2017年第1回)	2018年10月25日 (2018年第1回)	2019年6月27日 (2019年第1回)	2020年6月24日 (2020年第1回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	60,000	66,000	66,000	60,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	16,000	16,000	16,000	14,000
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	44,000	50,000	50,000	46,000

会社名	提出会社
決議年月日	2021年6月23日 (2021年第1回)
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	54,000
失効(株)	-
権利確定(株)	54,000
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	54,000
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	54,000

(注) 2020年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載していません。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年6月25日 (2009年第1回)	2010年6月25日 (2010年第1回)	2011年6月28日 (2011年第1回)	2012年6月27日 (2012年第1回)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	3,685
付与日における 公正な評価単価 (円)	130.50	222.25	191.25	173.00

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月19日 (2013年第1回)	2014年6月24日 (2014年第1回)	2015年6月24日 (2015年第1回)	2016年6月22日 (2016年第1回)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,685	3,685	3,685	3,685
付与日における 公正な評価単価 (円)	482.25	615.00	711.00	708.50

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月28日 (2017年第1回)	2018年10月25日 (2018年第1回)	2019年6月27日 (2019年第1回)	2020年6月24日 (2020年第1回)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,685	3,685	3,685	3,685
付与日における 公正な評価単価 (円)	671.75	1,335.75	1,597.25	2,496.50

会社名	提出会社
決議年月日	2021年6月23日 (2021年第1回)
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	3,281.00

(注) 2020年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

(ア) 2021年第1回新株予約権

株価変動性 44.838%

2006年7月11日～2021年7月13日の株価実績に基づき算定

なお、算定に用いる株価は、2006年7月11日から2013年7月12日までは大阪証券取引所市場第二部、2013年7月16日から2013年11月1日までは東京証券取引所市場第二部、2013年11月5日から2021年7月13日までは東京証券取引所市場第一部における終値を使用しております。

予想残存期間 15年0ヶ月2日

十分なデータの蓄積が無いこと、また、株式報酬型ストック・オプションは個別性が強いことから、付与対象者それぞれについて個別に見積もりを行っております。

予想配当率 0.3333%

2021年3月期の配当実績による

無リスク利子率 0.225%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	166百万円	372百万円
棚卸資産	13	514
賞与引当金	257	273
研究開発費	280	316
投資有価証券	31	28
特許権	84	169
退職給付に係る負債	248	266
株式報酬費用	178	172
前受金	770	11
税務上の売上認識額	-	632
その他	245	256
小計	2,277	3,015
評価性引当額	159	238
繰延税金資産合計	2,118	2,776
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	305	274
退職給付に係る資産	68	65
その他	3	3
繰延税金負債合計	378	343
繰延税金資産の純額	1,739	2,433

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.4
住民税均等割	0.2	0.1
試験研究費等控除税額	9.6	6.4
評価性引当額増減	1.4	0.4
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4	25.2

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト®	12,945
ムコ多糖症 型治療剤 イズカーゴ®点滴静注用	3,003
腎性貧血治療薬 エボエチンアルファBS注「JCR」	5,875
ダルベポエチンアルファBS注「JCR」	2,876
	2,998
再生医療等製品 テムセル®HS注	3,497
ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」	711
医療機器	102
契約金収入	10,571
AZD1222原液	14,375
合計	51,082

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	金額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,183
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,310
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	4,275
契約負債(期首残高)	664
契約負債(期末残高)	-

(注) 顧客との契約から生じた債権および契約資産は、連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めております。

契約資産は、医薬品原薬の受託製造契約について期末日時点で完了しております医薬品原薬供給義務に係る未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該受託製造に関する対価は、契約条件に従い、受託した当該医薬品原薬の全量を出荷完了した時点で請求し、請求後2か月以内に受領いたします。

契約負債は、医薬品原薬受託製造のための当社グループ設備の確保について、受託製造契約締結時点で顧客から受け取った製造委託期間分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、664百万円であります。契約負債が664百万円減少した理由は、受託製造契約締結時点で顧客から受け取った製造委託期間分の前受金の取り崩しによる減少であります。また、契約資産が4,275百万円増加した理由は、医薬品原薬供給義務に係る未請求の対価による増加であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した重要な収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

マイルストーンに係る収入のうち研究開発および臨床試験への協力義務に係る収益は、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンの達成まで不確実性が解消しないと見込まれることから、残存履行義務に配分した取引価格には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「医薬品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キッセイ薬品工業株式会社	7,087	医薬品事業
株式会社メディセオ	6,549	医薬品事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	海外	合計
40,789	10,293	51,082

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	7,922	医薬品事業
キッセイ薬品工業株式会社	5,969	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱メディバル ホールディングス	東京都 中央区	22,398	持株会社として 関係会社の支 配・管理・支援	- % (23.5%)	医薬品の開 発業務提携	開発投資 契約	2,000	前受金	1,915
法人主要株 主	キッセイ薬品工 業㈱	長野県 松本市	24,356	医療用医薬品の 研究・開発・ 製造・販売	- % (11.2%)	医薬品の供 給	製品売上 (注)	7,087	売掛金 未払金	1,101 70

(注) 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子 会社	㈱メディセオ (㈱メディバル ホールディング スの子会社)	東京都 中央区	100	医療用医薬品等 の卸売	- % (- %)	医薬品の供 給	製品売上 (注)	6,549	売掛金 未払金	3,228 189

(注) 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子 会社	㈱メディセオ (㈱メディバル ホールディング スの子会社)	東京都 中央区	100	医療用医薬品等 の卸売	- % (- %)	医薬品の供 給	製品売上 (注)	7,922	売掛金 未払金	3,355 189

(注) 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	306.31	406.57
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	38,557	51,089
普通株式に係る純資産額(百万円)	37,864	50,316
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	517	567
非支配株主持分	174	205
普通株式の発行済株式数(株)	129,686,308	129,686,308
普通株式の自己株式数(株)	6,071,644	5,929,344
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	123,614,664	123,756,964

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益(円)	55.81	117.26
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,892	14,507
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,892	14,507
普通株式の期中平均株式数(株)	123,517,401	123,720,398
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	55.53	116.80
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	615,252	488,821
普通株式増加数(株)	615,252	488,821
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度371,366株、当連結会計年度349,666株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度363,900株、当連結会計年度343,600株であります。
- 2 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)**(第三者割当による自己株式の処分について)**

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、国立大学法人京都大学への寄付を目的として、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、2022年6月22日開催の定時株主総会において、承認されました。

1. 処分の概要

- | | |
|--------------|----------------|
| (1) 処分期日(予定) | 2022年7月中 |
| (2) 処分株式数 | 普通株式1,000,000株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき1円 |
| (4) 調達資金の額 | 1,000,000円 |
| (5) 処分方法 | 第三者割当による処分 |
| (6) 処分予定先 | 国立大学法人京都大学 |

本自己株式の処分は、国立大学法人京都大学(以下、「京都大学」という。)が設置した「本庶佑有志基金」および「がん免疫治療研究基金」に対する寄付として行うものであり、当社は処分予定先である京都大学に対して以下の組み入れを指定しております。

本庶佑有志基金	500,000株
がん免疫治療研究基金	500,000株

2. 処分の目的及び理由

当社は、「医薬品を通して人々の健康に貢献する」との企業理念のもと、事業活動において、独自のバイオ技術、細胞治療・再生医療技術を用いて希少疾病・難病の領域でアンメット・メディカルニーズに応える画期的な新薬を創出することにより、持続的な企業価値を創造するとともに希少疾病に苦しむ患者の皆さんに貢献することを目指しております。

併せて、企業理念の実現に向け、医療的に恵まれない環境にある諸国における人道的支援、母子保健発展の支援、医療的ケアを受けているお子様とご家族のサポート、ならびに若手医学研究者の育成支援などを行う法人・団体等への寄付を通して様々な社会貢献活動を実施してまいりました。

今回、社会貢献活動の新たな取り組みとして、若手研究者が研究に集中し得るための財政的支援を行うことを目的として、自己株式の処分により京都大学内に設立された二つの基金「本庶佑有志基金」および「がん免疫治療研究基金」(以下、総称して「当該二つの基金」という。)への寄付を実施することといたします。

「本庶佑有志基金」は、本庶佑京都大学特別教授のノーベル生理学・医学賞受賞を記念して設立されたもので、高い理想を持って生命科学・基礎研究に携わる若手研究者に対し長期にわたる財政的支援を行うことを目的としております。「がん免疫治療研究基金」は、日本初のがん免疫治療の総合的研究拠点として京都大学内に設置されたがん免疫総合研究センターの長期的な財政基盤強化を目的として設立されたものであります。

当該二つの基金が対象とする研究は長期間を要するものであるため、継続的かつ安定的な支援を行うことを目的として、自己株式処分による寄付を行うことといたしました。当社株式の配当等により、当該各基金の原資の一部が継続的かつ安定的に確保されることを企図しております。

当該二つの基金への寄付を通して、生命科学分野においてパラダイム・シフトを起こし得る挑戦的・独創的な基礎研究の発展、ならびに人類の長年の悲願である「がんの完治」の実現を目指した研究を支援することは、当社が目指す「人々の健康と医療の未来に貢献する」ことに繋がるものと確信しております。

このような社会貢献活動は、当社の企業ブランドをより強固なものとし、社員の士気を一層高めることに繋がり、中長期的な観点から当社の持続的な成長および企業価値の向上に資するものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期**(1) 調達する資金の額**

払込金額の総額	1,000,000円
処分諸費用の概算額	0円
差引手取概算額	1,000,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については、本自己株式の処分のスキームの構築に必要な弁護士費用等の諸費用への充当を予定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
JCRファーマ株式会社	JCRファーマ株式会社第1回無担保社債	2020年9月29日	500	500	0.11	なし	2023年9月29日
合計	-	-	500	500	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	500	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,100	12,100	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	750	3,050	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	18	21	7.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,750	2,450	0.3	2023年6月30日～ 2025年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	42	44	3.6	2023年4月30日～ 2027年2月28日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	17,661	17,665	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,700	750	-	-
リース債務	21	12	7	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,813	28,383	40,270	51,082
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,999	12,729	17,722	19,404
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,532	9,234	12,921	14,507
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	12.40	74.66	104.45	117.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.40	62.24	29.79	12.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,330	29,823
売掛金及び契約資産	8,161	15,493
有価証券	-	244
商品及び製品	1,374	2,132
仕掛品	3,538	5,024
原材料及び貯蔵品	8,649	7,491
前払費用	257	487
その他	317	517
流動資産合計	47,630	61,215
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,166	5,959
構築物	129	126
機械及び装置	1,270	1,291
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	1,027	921
土地	7,663	10,379
リース資産	60	63
建設仮勘定	841	8,019
有形固定資産合計	17,161	26,762
無形固定資産		
ソフトウェア	238	243
電話加入権	5	5
無形固定資産合計	244	248
投資その他の資産		
投資有価証券	2,572	2,230
関係会社株式	3,806	3,529
出資金	2	2
長期前払費用	24	18
前払年金費用	248	240
繰延税金資産	1,726	2,418
その他	316	371
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	8,691	8,806
固定資産合計	26,097	35,818
資産合計	73,727	97,033

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,910	1,320
短期借入金	2 12,100	2 12,100
1年内返済予定の長期借入金	750	3,050
リース債務	18	21
未払金	2,329	5,317
未払費用	260	536
未払法人税等	2,628	5,892
前受金	2,579	37
預り金	239	262
圧縮未決算特別勘定	3,828	11,996
賞与引当金	850	902
役員賞与引当金	63	102
その他	443	584
流動負債合計	29,004	42,123
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	4,750	2,450
リース債務	42	44
退職給付引当金	775	850
従業員株式給付引当金	62	78
資産除去債務	39	40
その他	5	7
固定負債合計	6,176	3,970
負債合計	35,181	46,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金		
資本準備金	7,827	7,827
その他資本剰余金	3,113	3,167
資本剰余金合計	10,941	10,994
利益剰余金		
利益準備金	279	279
その他利益剰余金		
別途積立金	951	951
繰越利益剰余金	19,788	32,064
利益剰余金合計	21,019	33,294
自己株式	3,685	3,600
株主資本合計	37,336	49,751
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	691	619
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	691	620
新株予約権	517	567
純資産合計	38,546	50,939
負債純資産合計	73,727	97,033

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 30,085	1 51,081
売上原価	7,815	10,463
売上総利益	22,269	40,618
販売費及び一般管理費	1, 2 13,627	1, 2 20,480
営業利益	8,641	20,137
営業外収益		
受取利息	1	1
有価証券利息	2	4
受取配当金	25	28
為替差益	209	535
その他	1 70	1 70
営業外収益合計	309	641
営業外費用		
支払利息	41	44
支払手数料	11	12
関係会社株式評価損	4 276	4 276
その他	26	20
営業外費用合計	356	353
経常利益	8,594	20,425
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
関係会社清算益	73	-
債務保証損失引当金戻入額	108	-
貸倒引当金戻入額	19	-
自主回収関連損失戻入額	19	-
抱合せ株式消滅差益	15	-
特別利益合計	236	0
特別損失		
固定資産処分損	3 5	3 2
契約解約損	-	5 1,000
その他	-	105
特別損失合計	5	1,108
税引前当期純利益	8,825	19,317
法人税、住民税及び事業税	2,818	5,531
法人税等調整額	1,074	661
法人税等合計	1,743	4,870
当期純利益	7,081	14,446

【製造原価明細書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
材料費		5,310	53.6	8,565	61.3
労務費	1	2,229	22.5	2,422	17.3
経費	2	2,374	23.9	2,979	21.3
当期総製造費用		9,914	100.0	13,967	100.0
仕掛品期首棚卸高		2,929		3,538	
合計		12,844		17,506	
他勘定振替高	3	663		460	
仕掛品期末棚卸高		3,538		5,024	
当期製品製造原価		8,642		12,942	

(脚注)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)																
<p>1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>514百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>61</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	514百万円	退職給付費用	61	<p>1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>523百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>52</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	523百万円	退職給付費用	52								
賞与引当金繰入額	514百万円																
退職給付費用	61																
賞与引当金繰入額	523百万円																
退職給付費用	52																
<p>2 経費のうち主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>847百万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>345</td> </tr> </table>	減価償却費	847百万円	修繕費	384	水道光熱費	189	消耗品費	345	<p>2 経費のうち主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>805百万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>315</td> </tr> </table>	減価償却費	805百万円	修繕費	449	水道光熱費	226	消耗品費	315
減価償却費	847百万円																
修繕費	384																
水道光熱費	189																
消耗品費	345																
減価償却費	805百万円																
修繕費	449																
水道光熱費	226																
消耗品費	315																
<p>3 他勘定振替高663百万円は、貯蔵品への振替額23百万円および研究開発費への振替額640百万円であります。</p> <p>(原価計算の方法) 当社の原価計算は、工程別総合原価計算(実際原価計算)によっております。</p>	<p>3 他勘定振替高 460百万円は、貯蔵品への振替額 546百万円、研究開発費への振替額77百万円並びに販売費及び一般管理費への振替額 8百万円であります。</p> <p>(原価計算の方法) 同左</p>																

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,061	7,827	3,064	10,892	279	951	13,791	15,021
当期変動額								
剰余金の配当							1,083	1,083
当期純利益							7,081	7,081
自己株式の取得								
自己株式の処分			49	49				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	49	49	-	-	5,997	5,997
当期末残高	9,061	7,827	3,113	10,941	279	951	19,788	21,019

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,865	31,109	583	-	583	584	32,278
当期変動額							
剰余金の配当		1,083					1,083
当期純利益		7,081					7,081
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	181	230					230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			107	0	107	66	41
当期変動額合計	180	6,227	107	0	107	66	6,268
当期末残高	3,685	37,336	691	0	691	517	38,546

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,061	7,827	3,113	10,941	279	951	19,788	21,019
当期変動額								
剰余金の配当							2,170	2,170
当期純利益							14,446	14,446
自己株式の処分			53	53				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	53	53	-	-	12,275	12,275
当期末残高	9,061	7,827	3,167	10,994	279	951	32,064	33,294

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,685	37,336	691	0	691	517	38,546
当期変動額							
剰余金の配当		2,170					2,170
当期純利益		14,446					14,446
自己株式の処分	85	138					138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	71	0	71	49	22
当期変動額合計	85	12,414	71	0	71	49	12,392
当期末残高	3,600	49,751	619	0	620	567	50,939

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法(ただし、加工原料及び補助材料は総平均法)

貯蔵品 主として総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 4～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額で当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に（または充足するにつれて）収益を認識する

医薬品販売による収益

医薬品販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。国内における医薬品販売については、商品又は製品の出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が、国内における出荷および配送に要する日数に照らして合理的と考えられる日数であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、商品又は製品の出荷時点で収益を認識しております。海外における医薬品販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、契約条件および過去の実績等に基づき最頻値法を用いて見積もった値引き、リベートなどを控除した金額で測定しています。

契約金収入による収益

当社の開発品または製品に係る契約金による収入（契約一時金、マイルストーンおよび売上高ベースのロイヤルティに係る収入）を収益として認識しております。

契約一時金に係る収入は、販売権等を付与した時点で、当社の履行義務が充足されると判断した場合、当該時点で収益として認識しております。

マイルストーンに係る収入は、事後に重大な戻し入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。

売上高ベースのロイヤルティに係る収入は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益として認識しております。

なお、当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

2020年4月10日付で米国アーマジェン、インク(以下「アーマジェン社」)の株式を取得し、この買収によりアーマジェン社が所有していたライソゾーム病を含む疾患に広く適用可能な知的財産権(特許権)を取得しております。

当該株式の評価は、特許権の残存期間にわたる償却に伴い減額させる処理を行っており、財務諸表に計上した金額は前事業年度3,051百万円、当事業年度2,774百万円であります。

なお、特許権につきましては、公正価値の仮定となる当社製品の上市時期、市場シェア率および競合品の薬価等に重要な影響を与える事象が生じた場合、減損する可能性があり、その場合はアーマジェン社株式も減損することになります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました支払手数料の一部を、売上高より控除する方法に変更しております。また、従来、純額で計上しておりました販売促進費の一部を、売上高および売上原価に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は57百万円増加し、売上原価は280百万円増加し、販売費及び一般管理費は223百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記していましたが「有価証券売却益」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「有価証券売却益」に表示していた32百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引および新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	30百万円	22百万円
関係会社に対する短期金銭債務	209百万円	2,677百万円

2 コミットメントライン契約

現時点では当社において、新型コロナウイルス感染症の影響は受けておりませんが、今後の世界情勢の見通しが立たない中、当社がグローバルで持続的な成長を行うために、機動的かつ安定的に資金調達手段を確保する必要があり、各金融機関との間で、バックアップラインとして運転資金を確保する事を目的として、コミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	15,500百万円	15,500百万円
借入実行残高	3,000	3,000
差引額	12,500	12,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引		
売上高	500百万円	- 百万円
販売費及び一般管理費	524	3,314
営業取引以外の取引高	2	2

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	2,574百万円	2,672百万円
賞与引当金繰入額	368	482
役員賞与引当金繰入額	63	102
退職給付費用	80	84
減価償却費	103	92
支払手数料	1,962	5,470
研究開発費	5,353	7,373
おおよその割合		
販売費	4.5%	4.8%
一般管理費	95.5	95.2

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	2百万円	0百万円
機械及び装置	2	1
その他	0	1
計	5	2

4 営業外費用に計上している関係会社株式評価損は、子会社アーマジェン社の株式の評価減であります。当該株式の評価は、同社が保有する特許権の残存期間にわたる償却に伴い減額する処理を行っておりません。

5 契約解約損

前臨床段階であった一部の開発品に関しまして、締結していた優先交渉権について契約当事者間で双方合意の上で、2021年5月に契約を解消することとなりました。

本件に伴い、契約解約損が発生しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,806百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,529百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	166百万円	372百万円
棚卸資産	13	514
賞与引当金	255	271
研究開発費	280	316
投資有価証券	31	28
関係会社株式	84	169
退職給付引当金	237	260
株式報酬費用	178	172
前受金	770	11
税務上の売上認識額	-	632
その他	249	259
小計	2,267	3,008
評価性引当額	156	238
繰延税金資産合計	2,111	2,770
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	305	274
前払年金費用	76	73
その他	3	3
繰延税金負債合計	385	351
繰延税金資産の純額	1,726	2,418

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
住民税均等割	0.2	0.1
試験研究費等控除税額	9.4	6.4
評価性引当額増減	0.7	0.4
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	0.6	-
その他	0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8	25.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	当期末取得原価
有形固定資産	建物	6,166	295	0	502	5,959	7,097	13,057
	構築物	129	14	-	17	126	339	465
	機械及び装置	1,270	529	1	506	1,291	4,774	6,065
	車両運搬具	2	-	-	1	1	10	11
	工具、器具及び備品	1,027	397	1	502	921	3,672	4,593
	土地	7,663	2,715	-	-	10,379	-	10,379
	リース資産	60	24	0	20	63	60	124
	建設仮勘定	841	7,235	57	-	8,019	-	8,019
	計	17,161	11,212	61	1,550	26,762	15,954	42,716
無形固定資産	ソフトウェア	238	89	0	84	243		
	電話加入権	5	-	-	-	5		
	計	244	89	0	84	248		

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

[増加]

(単位：百万円)

資産の種類	内容	金額
建物	医薬品製造設備	49
	研究用設備	102
	管理部門設備	14
機械装置	医薬品製造設備	121
	研究用設備	362
工具、器具及び備品	医薬品製造設備	45
	研究用設備	247
土地	医薬品製造用土地	2,715
建設仮勘定	医薬品製造設備	6,757
	研究用設備	216

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	-	-	4
賞与引当金	850	902	850	902
役員賞与引当金	63	102	63	102
従業員株式給付引当金	62	25	9	78

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次窓口	-
受付停止期間	買増の受付停止期間は、毎年次に掲げる日から起算して10営業日前の日から当該日までの間とする。 (1) 3月31日 (2) 9月30日 (3) その他機構が定める株主確定日等
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.jcrpharm.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項各号の規程による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第46期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第46期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月23日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	(第47期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月12日 関東財務局長に提出。
	(第47期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日 関東財務局長に提出。
	(第47期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書		2021年6月23日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書		2021年6月24日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書		2021年11月25日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	2021年6月23日提出の臨時報告書に係る訂正報告書		2021年7月13日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

J C R ファーマ株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 岡 宏 之 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ C R ファーマ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J C R ファーマ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

契約金収入の会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の売上高51,082百万円の主な内容は医薬品売上高26,032百万円、及び連結財務諸表【注記事項】（収益認識関係）「1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載されているとおり、新型コロナウイルスワクチン（AZD1222原液）にかかる売上高14,375百万円、契約金収入10,571百万円である。当連結会計年度の契約金収入は、ライセンス契約等にかかる収入（契約一時金・マイルストーン収入）に対する対価により構成されている。</p> <p>医薬品及び新型コロナウイルスワクチン売上高については、主に医薬品卸売会社、開業医、製薬企業に対する製品売上であり、生産管理システム・販売管理システム上で生成された受注・出荷データが会計システムに反映される。製品の受注、出荷、売上高計上までは、定型化された業務プロセスにより反復継続的に業務が行われる。</p> <p>一方、契約金収入は、個々の契約内容を吟味した上で会計処理方法（勘定科目・計上時期・金額等）を決定し、手作業で会計システムに反映される。また、「収益認識に関する会計基準」等の適用にあたって、履行義務の識別や充足時点及び取引価格の配分などにおいて経営者の主観的な判断を要する場面がある。</p> <p>このように、契約金収入は、経営者の主観的な判断が介在するため、契約毎に契約内容に応じた個別の会計処理の検討が必要であり、かつ、当連結会計年度の売上高の20.6%を占めることから、業績に重要な影響を及ぼし、投資家や株主が会社の業績を判断する際に重要な影響を及ぼす事項であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は契約金収入の会計処理の妥当性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約金収入の会計方針、会計処理に関連する内部統制の整備及び運用状況を検討した。 ・ 売上高に計上された契約金収入について、全件、個々の契約を査閲し、それぞれの収入がどのような履行義務（マイルストーン収入の場合は条件の達成）に対しての対価であるかを確かめることにより売上高に計上すること、及び、計上額の妥当性を検討した。 ・ 契約金収入の計上時期の妥当性について、契約書等の証憑を査閲し、売上高の計上の理由となる履行義務の充足要件を満たしているかを検証した。 ・ 契約金収入の実在性について、当座照合表で入金を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JCRファーマ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JCRファーマ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

J C R ファーマ株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 岡 宏 之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ C R ファーマ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J C R ファーマ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

契約金収入の会計処理の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（契約金収入の会計処理の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。